

中近東諸国における身体教育の特質と 国際協力のあり方に関する研究

平成13年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

総研

JR

00-70

中近東諸国における身体教育の特質と 国際協力のあり方に関する研究

齋藤一彦

広島大学大学院国際協力研究科博士課程

平成13年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

本報告書は、平成 12 年度国際協力事業団客員研究員に委嘱した
研究の成果を取りまとめたものです。

なお、本報告書に示されている様々な見解・提言等は、当事業団
の意見を代表するものではないことをお断りします。

目 次

要約	i
1. 研究の目的と方法	1
1-1 緒言	1
1-2 調査研究の目的および内容	2
1-3 調査研究の方法	2
1-4 関連先行研究の検討：イスラム・アラブ諸国とスポーツ活動について	3
1-5 研究の限界	4
2. 体育教育制度とスポーツ教育行政の概要	5
2-1 学校教育制度の概要	5
2-1-1 シリアの学校教育制度	5
2-1-2 ジョルダンの学校教育制度	6
2-1-3 エジプトの学校教育制度	8
2-2 スポーツ教育行政	9
2-2-1 シリアのスポーツ教育行政	9
2-2-2 ジョルダンのスポーツ教育行政	11
2-2-3 エジプトのスポーツ教育行政	13
2-2-4 総括	13
3. 学校教育における体育の位置	15
3-1 シリアの学校体育の位置	15
3-1-1 初等教育における教科ごとの時間配分	15
3-1-2 中等教育における教科ごとの時間配分	16
3-2 ジョルダンの学校体育の位置	18
3-2-1 初等教育における教科ごとの時間配分	18
3-2-2 中等教育における教科ごとの時間配分	19
3-3 エジプトの学校体育の位置	21
3-3-1 初等教育における教科ごとの時間配分	21
3-3-2 中等教育における教科ごとの時間配分	22
3-4 各国の学校教育における体育と関連教科の特色	24
4. 学校体育の目標・内容	26
4-1 学校体育の目標	26

4-1-1	シリアの学校体育の目標	26
4-1-2	ジョルダンの学校体育の目標	30
4-1-3	エジプトの学校体育の目標	35
4-2	学校体育の内容	39
4-2-1	シリアの学校体育の内容	39
4-2-2	ジョルダンの学校体育の内容	42
4-2-3	エジプトの学校体育の内容	43
4-3	各国の学校体育の目標・内容	46
5.	スポーツ教育指導者養成システム	48
5-1	指導者養成機関	48
5-1-1	シリアのスポーツ教育指導者養成機関	48
5-1-2	ジョルダンのスポーツ教育指導者養成機関	50
5-1-3	エジプトのスポーツ教育指導者養成機関	51
5-2	養成カリキュラムの特色	53
5-2-1	シリアの養成カリキュラム	53
5-2-2	ジョルダンの養成カリキュラム	57
5-2-3	エジプトの養成カリキュラム	60
5-3	入学試験と卒業後の進路状況	61
5-3-1	シリア	61
5-3-2	ジョルダン	63
5-3-3	エジプト	64
5-4	各国のスポーツ教育指導者養成	65
6.	シリアにおける体格、体力・運動能力調査	67
6-1	はじめに	67
6-2	調査の方法	67
6-2-1	対象	67
6-2-2	項目および方法	67
6-2-3	測定値の取り扱い	68
6-3	結果および考察	68
6-3-1	シリアの中学校男子生徒と女子体育師範学校生徒の形態的特徴および 体力・運動能力的特徴	68
6-3-2	シリア人女性の形態的特徴	72
6-4	アンケート調査について	74
6-4-1	中学校男子生徒の結果	75
6-4-2	女子体育師範学校生徒の結果	78

6-4-3 シリア人女性 10 代～50 代の結果 -----	81
6-5 体格、体力・運動能力調査の今後の課題 -----	84
6-5-1 体格調査における課題 -----	84
6-5-2 体力・運動能力調査における課題 -----	84
6-6 まとめ -----	85
7. 中近東・イスラム社会における身体教育の特質と国際協力の課題 -----	86
7-1 女性のスポーツの傾向と課題 -----	86
7-2 身体教育の課題 -----	88
7-2-1 シリアの身体教育の課題 -----	88
7-2-2 ジョルダンの身体教育の課題 -----	89
7-2-3 エジプトの身体教育の課題 -----	90
7-2-4 総括 -----	90
7-3 わが国の国際協力のあり方に関する考察 -----	90
参考文献 -----	93
主要面談者一覧 -----	95

要 約

1. 本調査研究の目的

今日、国際協力は「社会開発」の時代といわれており、特に教育の重要性は高く認識されてきている。この中で、教育における男女格差が大きな問題となっている。未だ多くの途上国において、女子の低就学は大きな課題として指摘されており、特に、イスラム社会の国々において、その傾向は顕著であり、女子教育の普及や女性の社会的地位の改善が課題となっている。

イスラム教徒の占める割合が極めて高い中近東地域には、これまで数多くの青年海外協力隊員が派遣されてきたが、特に体育・スポーツ分野の隊員の割合が多い。隊員らからは、女性の体力の低さや運動不足、極度の肥満などについて、多くの報告がなされている。深刻な女子の低就学、そして女性の身体活動が抑制される社会風潮の中、女性の体位・体力の問題も決して良好な状態ではないものと思われる。このような状況において、健康などの知識を得るための教育、健康のために必要な運動文化、身体活動を伝承する場としての身体教育、及び身体教育の改善のための支援の意義は決して小さくない。しかし、これまで中近東・イスラム地域における身体教育の問題についての研究はほとんどなされておらず、当該地域がどのような課題を抱えているのか、またそれに対してどのような国際協力のあり方が好ましいのかなどについては、ほとんど検討されていない。

以上のような問題意識に基づき、本調査研究では、中近東諸国において、身体面での教育はどのような状況であるのか、またその普遍性と特殊性はどのような点かといった点を、明らかにする。特に、身体教育は、教育制度の中ではどのように取り扱われているのか、どのような身体教育指導者が養成されようとしているのか、また、学校外での身体活動、女性の身体活動はどのような状況であるのか、体位・体力の状態及び身体運動への意識はどのような点かなどといった多面的な側面からの検討を行い、当該分野の国際協力活動の際に有益な資料を得ることを目的とする。なお、わが国から体育・スポーツ分野の協力隊員が派遣されている中近東6カ国のうち、シリア、ジョルダン、エジプトを調査対象国とした。

2. 本調査研究の結果

まず、各国のスポーツ教育行政制度について整理した。学校体育に関してはいずれも教育省の管轄となっている。学校外スポーツに関して、ジョルダン、エジプトでは、「青年スポーツ省」「青年省」など、「省」によって管轄されており、一方、シリアにはスポーツに関する「省」は存在せず、政党が運営するスポーツ連盟に学校外スポーツが委ねられている状況であった。

次に、各国の初等・中等教育における体育と関連教科の週あたりの時間数を検討した。いずれの国においても、「体育」は初等学校ほど、多くの時間が割り当てられており、学校段階が進むに伴い、「体育」の配分が少なくなる傾向がみられた。関連教科という点では、シリアでは、初等教育段階において「科学・保健」が、中等教育段階において「軍事教育」が、身体に関する教科としてそれぞれ

あるが、ジョルダン、エジプトにおいては、これらの教科は存在しない。どの国においても、「宗教」、「国家（社会）教育」という教科が存在し、また「アラビア語（国語）」の時間が非常に多かった。教育カリキュラムからも、これらの国々における、「イスラム」と「アラブ」という2つの概念の重要性が、色濃く現れていた。

次に各国の学校体育の目標・内容について検討した。学習指導要領そのものについては、エジプト、ジョルダンでは、体育専門の比較的新しい指導要領が存在したが、シリアでは、各教育段階毎に出された指導要領のうちの一部が体育という位置付けであり、また改定も1960年代から近年までなされていない状況であった。また、シリアやジョルダンでは、アラブ社会の一員としての人格形成が、体育教育の中でも大きな目標となっていたが、エジプトでは、これら2カ国と比べると、その色は薄かった。また、ジョルダンにおいては、宗教色がかなり濃く現れており、「イスラム人」としての人間形成が、大きな目標の1つになっていた。内容でみると、どの国においても、運動競技の中では「陸上競技」と「体操」に重要な位置付けがなされていた。また、サッカーは男子のみ、女子が調和運動という組み合わせも、各国共通であった。いずれの国においても、体育教育における男女差は中等教育段階あたりからみられた。

次に各国のスポーツ教育指導者養成事情を検討した。エジプトでは13校の四年制大学体育学部、ジョルダンでは4校での4年制大学体育学部、シリアで1校の4年制大学体育学部と6校の2年制師範学校におけるスポーツ教育指導者養成となっており、その規模は、全く異なっていた。また、教官の資格の状況などを見ても、エジプトでは数多くの体育学関係の博士号所有者が大学に勤務しており、また、ジョルダン大学でも教官のほとんどは博士号所有者であったが、シリアでは、まだ質の高い教官が不足している状況であった。カリキュラムの相違や入試科目の配点などからみると、ジョルダンでは体育専門能力以外の学術的な教養が体育教師に期待されており、また、体育教員養成段階においても、「アラブ」「イスラム」への重要性は強調しつづけられていた。またエジプトでは、体育・スポーツそのものに対する専門性の高い体育教師が目指されているようであった。シリアにおいては、体育・スポーツの学術的なレベルは、この2カ国にくらべると、発展の余地がまだまだあるという状況であった。また、シリア、ジョルダンの養成カリキュラムの中には「国家社会主義教育」などが組み込まれていた。特にジョルダンに至っては、「イスラム」「アラブ」と名のつく科目が数多く存在しており、学習指導要領の記述と同様、国の教育の中での「国家」、「宗教」の位置づけの高さが浮き彫りとなった。

次に、体位・体力の点についてであるが、調査の結果、シリアの青少年はわが国と比べると、神経系の運動能力が劣っているという可能性が示唆された。また、シリアの成人女性の多くは運動する頻度が少なく、肥満傾向にあり、生活習慣病予備軍的な域にまで達している可能性も示唆された。またシリア政府も、体位・体力調査には関心を持っていること、或いは取り組もうとしているものの、データ収集・整理がうまく機能していないことなども明らかになった。

次に女性のスポーツ振興の状況や課題について検討した。各国において、女性スポーツを振興するための新組織や新法律などが設立されるなど、女性のスポーツには力を入れていることがうかがえた。また、女性がスポーツに取り組もうとする際、女性のスポーツに対する社会風潮が未だ大きな壁になっていることなどが共通して指摘されていた。また、女性スポーツ振興にあたって、女性専用のスポ

ーツ施設づくりの重要性が指摘されていた。

最後に、各国の身体教育の現状や課題についての体育行政官や体育関係者らの考え方を整理した。各国の持つ課題のレベルは異なるものの、共通の課題としては、施設不足、体育教師不足、両親の体育・スポーツに対する意識の低さなどが指摘されていた。また、各国において、地域に「スポーツセンター」を設立することによって、学校体育施設の問題を克服しようとしている動きがみられた。これらの国々では、学校教育機関での限界を考慮し、学校体育の重要性を認識しつつも、地域社会体育の方面へ力を入れつつあることが明らかになった。

本調査によって明らかになった以上のような現状を総合した結果、今後の国際協力の課題として以下の点が挙げられる。

まず、1つの重要な国際協力の方法として、これらの国々において新設、あるいは増設されつつある体育学部への援助が挙げられる。この分野への支援は、国のスポーツ教育の根幹を支える、極めて重要な事業であり、特にシリアやジョルダンなどでは、大学における人材不足が課題となっていた。ただ、ここで、必要とされている人材は、高い資質を持った指導者であるため、現在実施しているJOCV事業のレベルだけでは、対応が困難であり、JOCVシニア隊員、シニアボランティア、あるいはJOCVの枠に固執せずに、派遣専門家など、体育・スポーツ隊員以外の枠を用いることが妥当であると思われる。現在実施しているスポーツの普及という草の根レベルでの活動と専門家などが体育・スポーツ中枢機関に入るという組み合わせが、当該諸国における身体教育活動に携わる支援形態として望ましいものと思われる。

また、本調査において、女性の運動に対する状況や、成人女性が生活習慣病予備軍になる可能性などが明らかになったが、近年、急速に都市化・工業化が進んできている途上国においては、運動不足やストレスなども、社会問題である。そこで予防医学の観点からも、身体教育分野の支援を位置付けていくことが必要であり、健康・栄養プロジェクトなどとの関わりも検討していく必要があると思われる。シリア以外の国々においても、今回実施したような体位・体力調査を実施し、そのデータなどを相手国政府に示し、健康や予防医学の重要性が適した形で広まれば、スポーツ・身体運動に対する社会的な意識を高めることに繋がり、またこのことはスポーツ振興のみならず、途上国の人々の健康を支える重要な活動になるものと思われる。

特に中進国に近いといわれるこれら中近東諸国に対して、女性の社会的地位の向上につながり、また人々の健康を向上させ、且つ国民に夢と希望を与える可能性を有する“身体教育援助”は、わが国が果たし得る一つの大きな役割として、とりわけ重要な課題であろう。

1. 研究の目的と方法

1-1 緒言

今日、国際協力は「社会開発」の時代といわれている。教育についていえば「基礎教育」、すなわち、初等教育の普及、識字率の向上に力点が置かれつつある。わが国と経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development : OECD）との協議において、2005年までに、途上国の男女の就学格差を是正すること、さらに10年後の2015年までに初等教育の完全普及を果たすことが、提案されている。このように、「人間」の開発こそが国際協力の目的であるという見解が主流になりつつある中、特に教育の重要性は高く認識されてきている。これらの目的を達成する上で、教育における大きな男女格差の解消なくしては、就学率、識字率の改善は困難であるが、未だ多くの途上国において、女子の低就学は大きな課題として指摘されている。特に、イスラム社会の国々において、その傾向は顕著であり、女子教育の普及や女性の社会的地位の改善が課題となっている。

イスラム教徒の占める割合が極めて高い中近東地域には、これまで1,400人近い青年海外協力隊員が派遣されてきたが、そのうち、17%近くが体育・スポーツ分野の隊員である。当該諸国に赴任した体育・スポーツ分野の協力隊員の隊員報告書からは、女性の体力の低さや運動不足、極度の肥満などについて、多くの報告がなされている。深刻な女子の低就学、そして女性の身体活動が抑制される社会風潮の中、女性の体位・体力の問題も決して良好な状態ではないものと思われる。このような状況において、健康などの知識を得るための教育、そして、健康でありつづけるために必要な運動文化、身体活動を伝承する場としての身体教育、及び身体教育の改善のための支援の意義は決して小さくなくろう。さらに女性がスポーツ分野で活躍するようになれば、その社会的地位の改善にも何らかの影響を与える可能性もあると思われる。しかし、これまでイスラム地域における身体教育の問題についての研究はほとんどなされておらず、当該地域がどのような課題を抱えているのか、またそれに対してどのような国際協力のあり方が好ましいのかなどについては、ほとんど検討されていない。しかし、イスラム人口が著しく増加している中、当該地域における女子教育の問題、身体教育の問題はますます重要な課題となってくるものと思われる。

そこで、本調査研究の目的は、中近東諸国において、身体面での教育は一体どのように捉えられているのか、その普遍性と特殊性はどのようなものであるのかといった点を、明らかにし、当該分野への国際協力のあり方への示唆を導出しようとすることである。特に、身体教育の意味はどのように考えられているのか、教育制度の中ではどのように取り扱われているのか、どのような身体教育指導者が養成されようとしているのか、学校外での身体活動、女性の身体活動はどのような状況であるのか、体位・体力の状態や身体運動への意識はどのようなものであるかなどといった多面的な側面からの検討を行い、当該分野の国際協力活動の際に有益な資料を得ることを目的とする。なお、わが国から体育・スポーツ分野の協力隊員が派遣されている中近東6カ国のうち、シリア、ジョルダン、エジプトを調査対象国とした。

1-2 調査研究の目的および内容

上記の目的のために、本調査研究で明らかにする内容及び方法は以下の通りである。

- ① 各国における教育制度、及びスポーツ教育行政の概要を整理する。
- ② 各国の教育制度における体育の位置を明らかにする。具体的には各教育段階ごとの、体育及び体育関連科目の時間数、及びその動向について明らかにする。
- ③ 各国の学習指導要領を用いて、初等・中等教育における学校体育の目標・内容について、明らかにする。
- ④ 各国のスポーツ教育指導者養成システムを明らかにする。具体的には、養成機関の数、教職員の資格、学生数などを明らかにし、養成カリキュラムの特色、入学試験の状況などを明らかにする。
- ⑤ 体位・体力の実態についての調査を行う。具体的には、シリアで調査実施が可能である地域や学校を対象に、身長・体重・BMI (body mass index) などの体格を測定し、またわが国で実施されている体力・運動能力テストのうちの項目 5 つを用いて身体機能を測定する。また、被験者に対しては、運動・スポーツへの取り組みについての興味・意識を問うことを検討する。
- ⑥ 各国の体育教育行政官が、体育・スポーツの課題をどのように捉えているのかを明らかにする。特に女性のスポーツ振興についてはどのように考えているのか、身体面の教育の課題をどのように捉え、またどのように発展させようとしているのかといった点についての関係者の意識を明らかにする。
- ⑦ ①～⑥の結果に基づき、わが国の国際協力の可能性やそのあり方について検討する。

1-3 調査研究の方法

本調査研究は以下の方法で行った。なお、以下の番号は上記の研究の目的及び内容の番号と一致している。

- ① 各国における教育制度及びスポーツ教育行政の概要については、わが国で出版されている資料及び、現地調査で収集した資料から明らかにする。資料が十分ではない国に対して聞き取り調査を実施する。
- ② 各国の教育制度における体育の位置については、各国の教育制度内規など、現地調査で得られた資料を用いて明らかにする。
- ③ 初等・中等教育における学校体育の目標・内容については、各国の学習指導要領を用いて検討する。
- ④ 各国のスポーツ教育指導者養成システムについては、各国教育統計及び、指導者養成機関についての内規・シラバスなどを基に明らかにする。資料で補えない部分に対しては、聞き取り調査で得た情報を用いる。
- ⑤ シリアのダマスカス地区の中等学校男子生徒 213 名、女子体育師範学校生徒 67 名に対し、日本の文部省が実施している体力・運動能力テスト方法に基づいた、体位・体力調査（一部変更）及び質問紙調査を実施した。また、ダマスカス県カタナ地区のシリア人女性 143 名に対し、体格調査及

び質問紙調査を実施した。なお、この調査を実施するにあたり、共同研究者である JOC（日本オリンピック委員会）プロジェクト研究員の久木留毅氏が指揮をとった。

- ⑥ 各国の体育教育行政官などの女性スポーツや身体教育に対する考え方、課題の捉え方などについては、現地で実施した聞き取り調査を基に検討する。

1-4 関連先行研究の検討：イスラム・アラブ諸国とスポーツ活動について

これまで、わが国において、イスラム諸国・アラブ諸国のスポーツ教育事情研究は、ほとんどなされていない。以下 2 件の報告をここでは検討した。

- ① 新藤精二「回教国の女性とスポーツ」『体育の科学 31 巻 1 号』1981 年、48-51 頁。
② 加納弘勝「イスラムの女性とイスラムのスポーツ」『体育の科学 42 巻 9 号』1992 年、692-697 頁。

新藤は、イラクのスポーツ教育制度に若干言及し、制度上の問題及び、指導者不足などによるスポーツ活動の底辺拡大の困難さを指摘している。「イスラムの行動様式では人間としての欲望の発散も矛盾の中から爆発の恐れもあり、スポーツにそのエネルギー発散を向けさせようとしている」とした上で、スポーツの女性に対する計らいが手薄になってくるのは当然で、女性のスポーツの発展は望めないものと嘆いている。

また、加納は更に詳しく、イスラムとスポーツについて検討している。まず、イスラム世界の原理によれば、遊びは、来世への準備をする現世において、真剣な生活を意識するイスラム教徒の成人男性には適さないと述べており、有効性と目的の真剣さはイスラム教で許されるスポーツの優先度に示されるとしている。また、イスラム女性のスポーツは目につかないが、裕福な家庭では、女性が水泳やテニス、エアロビクスなどをするというイランの事例を紹介している。庶民レベルでは女性とスポーツは疎遠であるが、学校教育の中でのスポーツ活動を強化する傾向にあると述べている。また、急速な社会変化が青年に与える影響に対処するため、公共部門はスポーツや他の青年活動への参加拡大を促進している一方、女性に関しては、スポーツ奨励が問題にされていないという。ここでも国民意識の高揚などには、女性よりも男性が効果的で、男女の隔離を説くイスラム世界では「外なる場」でなされるスポーツは公式世界に位置する男性に傾斜すると述べている。

また、加納は、「おどり」の例を出しながら、女性のスポーツや身体運動は、地区内や結婚式におけるおどりという「内なる場」に関連するとしている。この「内なる場」での踊りに対してもイスラムの原理は男女の隔離を主張しているという。

いずれにおいても、「女性のスポーツ」問題に焦点が当てられている。両者とも、これらの国々では、国威高揚、ストレス発散の場としての「スポーツ」の役割について着目しつつ、その双方の観点から、女性のスポーツに力が入られていない状況を説明している。

1-5 研究の限界

本調査では、シリア、ジョルダン、エジプトを対象国としたが、それぞれの身体教育事情についての情報量に偏りが生じてしまった。これら3カ国に赴き、同様の調査の実施を試みたものの、資料や情報が得やすい場合とそうでない場合があった。中でも特に、エジプトでは情報収集をすることに対して、現地関係機関からの規制などが生じたこともあり、今回の時間的な制限の中では十分な資料、情報を得ることが不可能であった。

例えば、上述1-3の研究方法①で必要とするスポーツ教育行政、特にエジプトの社会体育行政については、情報を十分収集できなかった。また研究方法③で必要とする学習指導要領においても、エジプトでは、初等学校5学年用の学習指導要領を収集できなかった。加えて、研究方法④のスポーツ教育指導者養成システムについても、ジョルダンでは、国内4つの体育学部の中の1つ、ジョルダン大学体育学部の資料の入手にとどまっているし、エジプトにおいては国内にある13の体育学部のうち、ヘロワン大学体育学部から情報を得たに過ぎない。

従って、今回の調査報告では、特にエジプトやジョルダンの身体教育事情についての体系的な情報提供は不十分であったといわざるを得ない。今後、今回得た情報を基に、さらなる情報が蓄積されていくことを切望している次第である。

2. 体育教育制度とスポーツ教育行政の概要

2-1 学校教育制度の概要

2-1-1 シリアの学校教育制度

現在のシリアは、1516年から1918年の間、オスマン帝国（13世紀末～1922年）に占有されていた。オスマン帝国時代の学校の目的はイスラム教の経典であるコーランの読み書きと算数の基本を教えることであったが、ほとんどの国民が非識字者であり、ごく一部の人々しか教育を受けることができなかった。また、教授言語はトルコ語であった。第一次世界大戦の終結により、1918～1920年の間、アラブ政府が短期間樹立され、ファイサル王の下、西洋のモデルに基づいた学校が設立されるとともに、アラビア語が教授言語となった¹。

1920年にシリアはフランスの委任統治下に置かれることとなった。この時期には、フランスの教育制度がそれほど修正されない形で適用された²。1946年にシリアは完全にフランスの委任統治から独立した。フランスの委任統治下では、初等教育は5年間、中等教育は7年間であったが、アラブ政府のもと、1944年には、中等教育の期間は6年間に減らされた。最初の4年間で中等学校段階で、残り2年間で高等学校段階とされた。そして、1952年には、高等学校が3年に延長され、中等教育の年限は再び7年間となった³。1958～1961年はエジプトと統合し、アラブ連合国となった。この間にも教育改革は進み、次学年への自動的な進級制度の導入や、5年から6年への初等教育年限の延長などが行われた⁴。

1960年代には、現在も第一政党であるバース党（アラブ復興社会党）⁵が政権を握り、教育は政府により強力に後押しされた。現在のシリアの学校教育制度は図 2-1に示す通りであり、初等・中等教育は6-3-3のシステムをとっている。6年間の初等教育が完全に義務化されたのは1981年であり、中等教育は前期中等学校（中学校）3年間、後期中等学校（高校）3年間となっている。1990年の時点で、初等教育における男子の在籍率は100%に近く、女子の在籍率も95%と高い値を示している。

¹ Gennaoui, A. (1994) p. 5888.

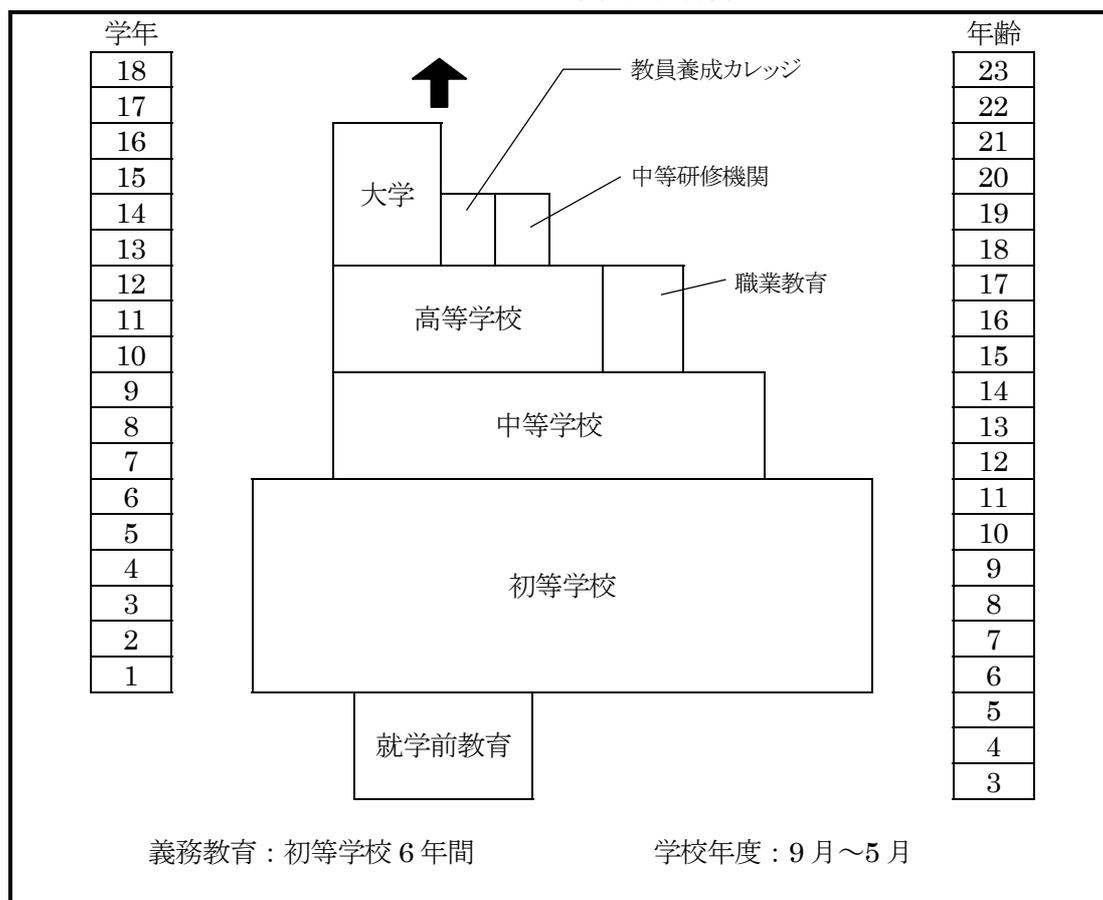
² 日本ユネスコ国内委員会（1958） p. 864.

³ 日本ユネスコ国内委員会（1961） p. 1108.

⁴ Gennaoui, A. (1994) p. 5889、及び日本ユネスコ国内委員会（1961） p. 1108. 1957年に文化協定が調印されて以来、エジプト・シリアの両国では、初等・中等教育は6-3-3制が採用された。

⁵ シリアの第一政党であり、一党独裁に近い。1994年の人民議会選挙においては、与党国民進歩戦線（NPF）が議席の3分の2を獲得している。NPFの議席のうち、バース党の議席が8割を占めている。

図 2-1 シリア学校教育制度図



出所：シリア教育省（1997）p. 12 より作成。

2-1-2 ジョルダンの学校教育制度

現在のジョルダンは第一次世界大戦までは、オスマントルコの支配下にあった。ジョルダンの教育制度は、1921年のトランスヨルダン大守領の設定に伴い、オスマントルコ初等教育法の基礎の上に実施されるようになった。1946年、大守領は独立王国となり、1952年の憲法改正の際、第20条において、初等教育は義務教育であると制定された⁶。そして1955年の一般教育法において、ジョルダンの学校は全て教育省の管轄の下に置かれることが規定された⁷。

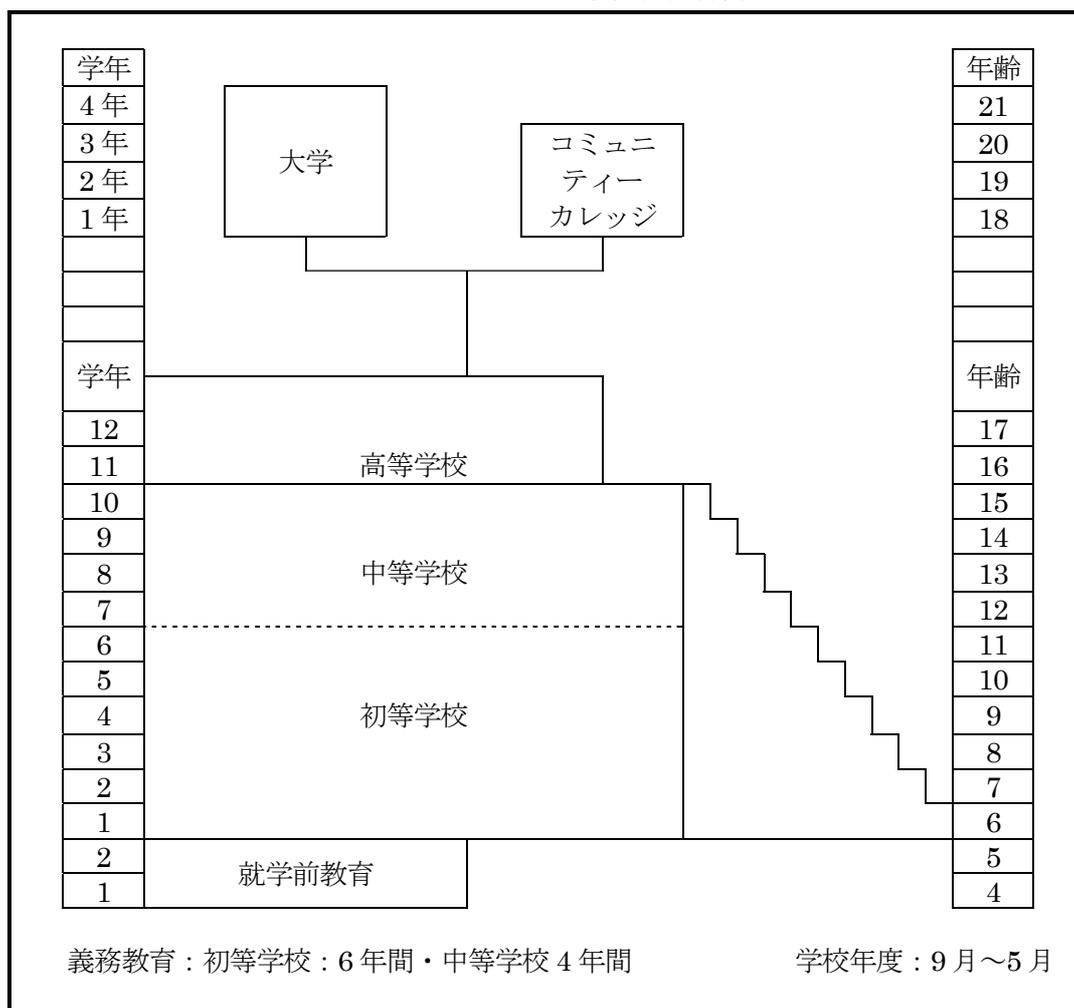
現在のジョルダンの学校教育制度は、図 2-2 に示す通りであり、初等・中等教育は6-4-2のシステムをとっている。そのうち、初等教育と前期中等教育の10年間は義務教育期間となっており、後期中等教育は義務教育終了後に2年間行われる。初等・中等学校において、政府管轄のものが学校数の71%、私立が20%程度となっているほか、シリアにも存在するUNRWA（United Nations Relief and Works Agency：パレスチナ難民救済の国連救済事業機関）運営の学校が6%ある⁸。

⁶ 日本ユネスコ国内委員会（1964）p. 575.

⁷ 日本ユネスコ国内委員会（1963）p. 721.

⁸ 国際協力事業団（1996）p. 47.

図2-2 ジョルダン学校教育制度図



出所：ジョルダン教育省（1998）p. 39より作成。

1992年の時点で、初等・前期中等教育段階の就学率は、男子81.4%、女子82.6%、全体で82.0%となっている。後期中等教育段階の就学率は、男子35.3%、女子38.8%で、全体で37.0%である⁹。これらは一人あたりGDPが当該国と同レベルの国と比べると高い数値であるといえる。

初等教育では男女格差はみられないが、学校段階が上がるにつれて、男女の就学率格差が広がるという傾向もあるが、周辺諸国に比べると、全般に女子の教育は高い水準にあるといわれている。高等教育については、2000年現在で15の大学があり¹⁰、学士課程が4年、修士課程が2～3年、博士課程が2年となっている。大学の在籍数のうち女子学生が4割ほどであるという。

⁹ 文部省編（1996）p. 239.

¹⁰ The Hashimite Kingdom of Jordan Council of Higher Education (1999) p. 29.

2-1-3 エジプトの学校教育制度

エジプトの最初の教育制度は、19世紀中ごろにはじまったといわれている。この制度が複雑に発展した形で、現在の制度へと繋がっている¹¹。1923年の憲法において、初等教育が義務教育化されるなど、シリア、ジョルダンと比べると、早くから現在の教育制度に近い制度が存在していた。上述した通り、1958～1961年はシリアと統合し、アラブ連合国となり、この際、シリアはエジプトの影響を受け、大きな教育改革を受け入れることとなる。

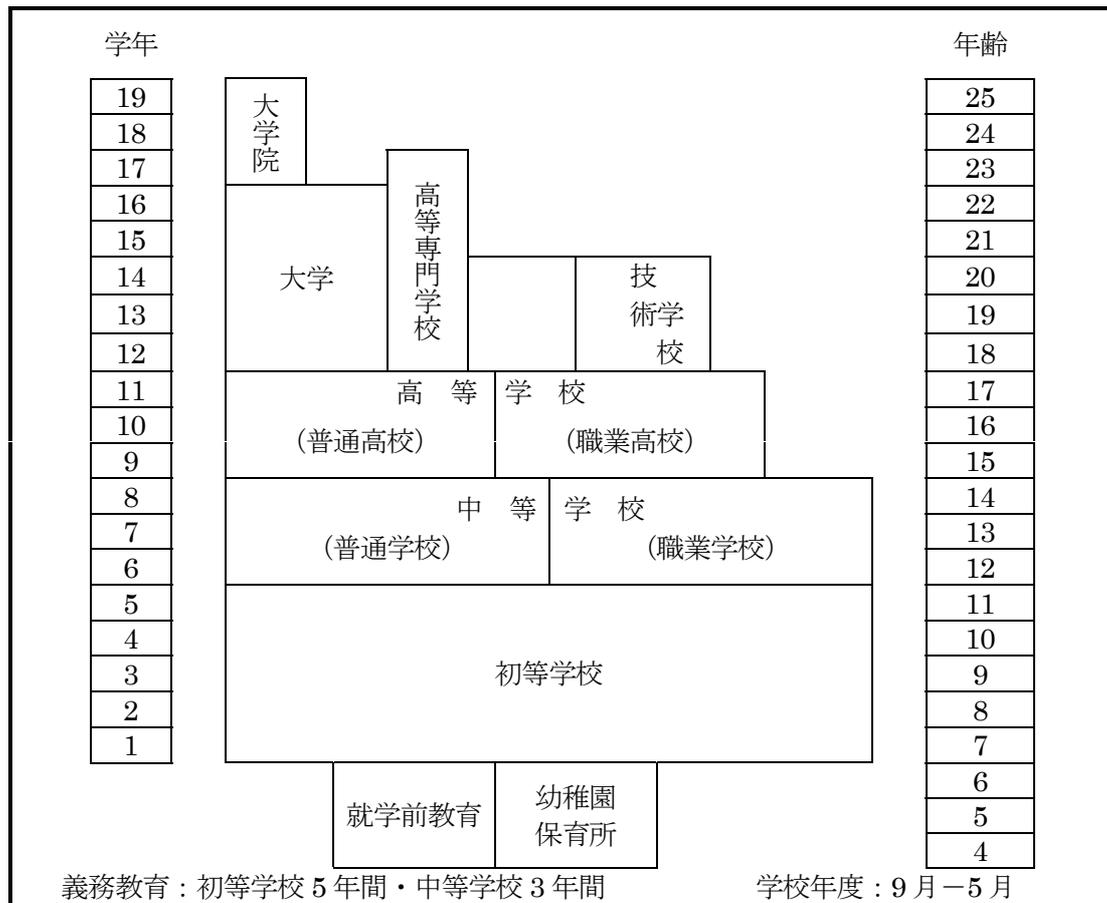
現在のエジプトの学校教育は、そのほとんどが教育省の所管となっているが、5%以下の割合で、宗教省の所管する学校教育も存在している¹²。ここでは、教育省所管の学校教育制度の概要を整理する。現在のエジプトの学校教育制度は図2-3に示す通りである。初等・中等教育は5-3-3のシステムをとっている。そのうち、初等教育と前期中等教育の8年間は義務教育期間となっており、基礎教育段階と呼ばれている。中等教育は、前期中等学校（中等学校）と後期（高等学校）に分けられており、中等学校は普通中等学校と職業中等学校に分けられ、普通学校の中には、体育の指導に重点を置く体育学校もある。また、高等学校は、普通高校と職業高校とに分けられ、普通高校は3年制、職業高校は3年制、5年制のものがある。

初等学校の卒業試験に合格すれば、中等学校への進学ができ、中等学校の第8学年終了時の卒業試験合格者が高等学校へ進学するというシステムになっている。また、高等学校教育終了試験の結果に基づき、大学に進学できる。通常、学士号を取るのに4～5年を要し、修士号は学士号取得後2～3年、博士号は修士号取得後2～3年となっている。

¹¹ 日本ユネスコ国内委員会（1964）p. 296.

¹² 国際協力事業団（1996）p. 207.

図 2-3 エジプト学校教育制度図



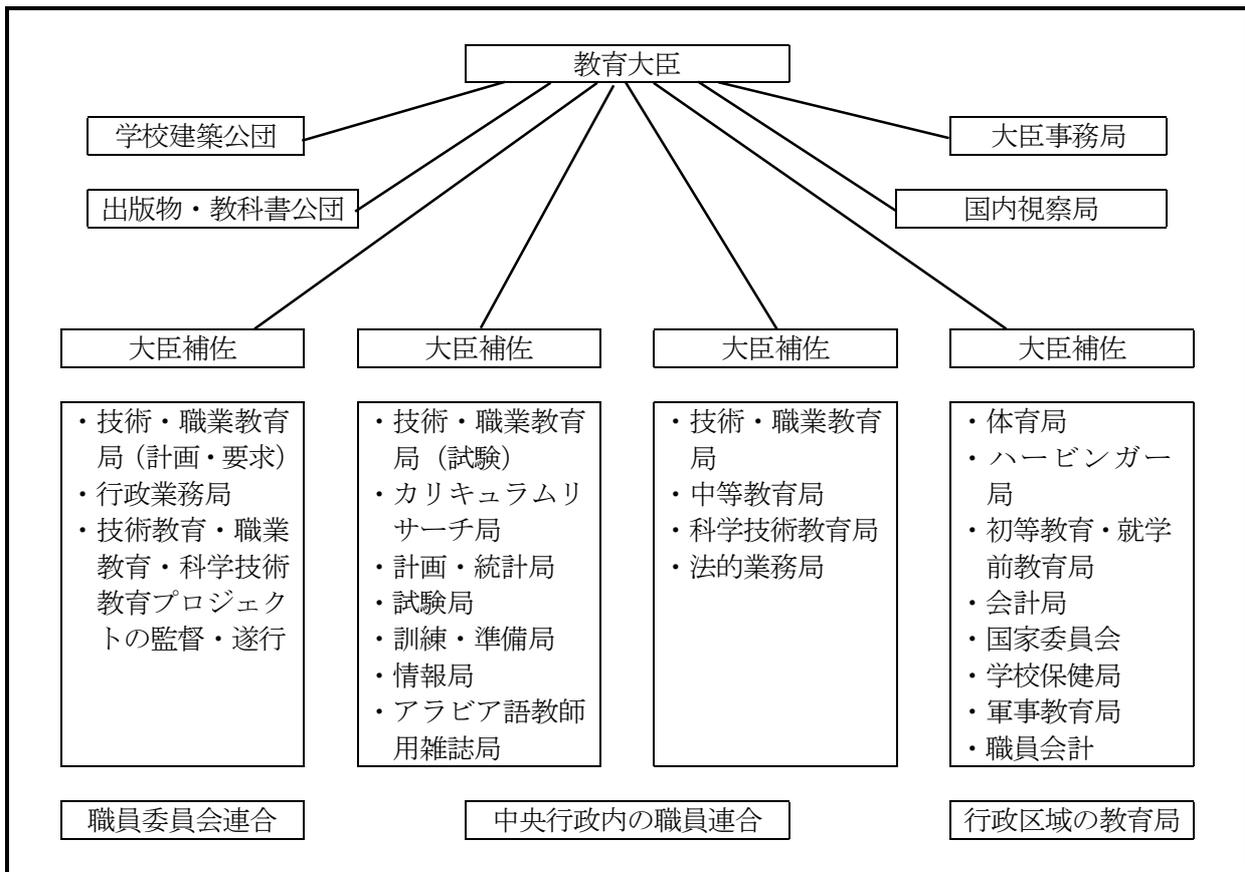
出所：文部省編（1996）p. 208 より作成。

2-2 スポーツ教育行政

2-2-1 シリアのスポーツ教育行政

シリアの行政組織のうち、「教育」に関わるものは、主に、教育省・高等教育省の 2 つであり、基本的に、初等・中等教育は教育省の管轄であり、大学や高等研修機関は高等教育省の管轄となっている。スポーツ教育行政の中でも、学校体育に関しては、教育省の体育局が中心的な役割を果たしている。教育省の中の体育局の位置付けは、図 2-4 に示す通りである。小・中・高の学校体育、体育教師を養成する体育師範学校、及び体育師範学校を卒業した体育教師や地域スポーツ指導者が更に教育を受けるアレップスポーツ研修センターなどは教育省管轄となっている。

図 2-4 教育省組織図



出所：シリア教育省（1997）p. 11 より作成。

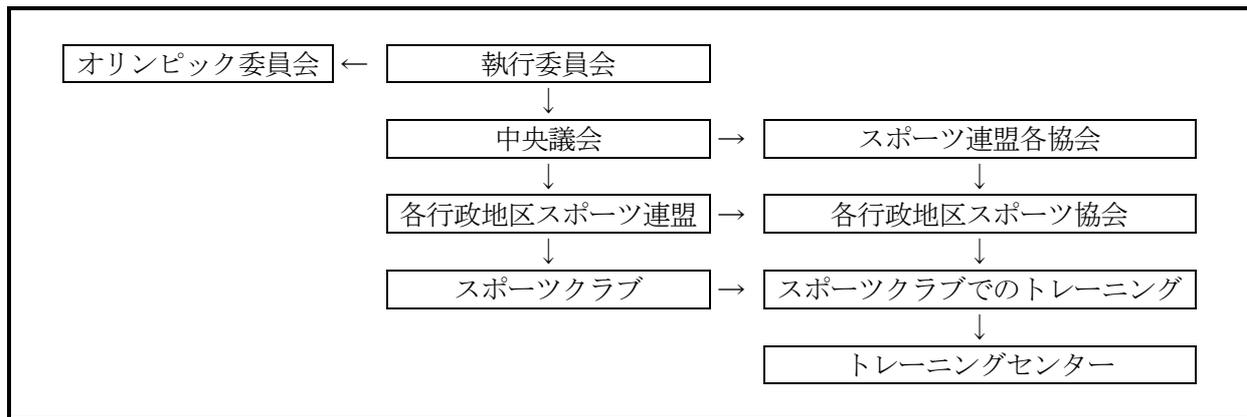
学校体育を中心とした活動を管理・運営している教育省体育局に対し、シリアの学校外のスポーツ活動に対して主要な役割を担っているのが、シリア総合スポーツ連盟（スポーツ連盟）である。スポーツ連盟は、シリアの第一政党であるバース党に所属する組織であり、学校外でのスポーツ活動に重要な役割を担っている。マロワン・アラファト氏¹³によれば、1971年にスポーツ連盟は設立されている。1925年にシリア最初のスポーツ協会であるサッカー協会が設立され、その後はそれぞれの協会が独立して存在していたが、1971年に“総合スポーツ連盟”として統合された。これらの構成は図 2-5 に示す通りである。

また、23 種目のスポーツ協会が置かれており、その協会長のほとんどは、体育師範学校の教官が兼任している。また、中央議会は、執行委員会の 13 名、それぞれスポーツ種目の協会長 23 人、各地区スポーツ連盟長、その他、スポーツ教育関係者で構成されている。

また、シリアの全 14 行政地区にスポーツ連盟が置かれており、各スポーツ協会がそれぞれの種目を運営している。

¹³ マロワン・アラファト氏は、1982 年から 1996 年まで、スポーツ連盟に勤務し、スポーツ連盟副総裁（執行委員）を勤めた経歴を持ち、現在はダマスカス男子体育師範学校校長を勤めている。現在（2000 年 12 月）もスポーツ連盟中央議会のメンバーである。

図 2-5 シリア総合スポーツ連盟の構成



出所：スポーツ連盟執行委員会及びオリンピック委員会のメンバーのフェイサル・アルバスリー氏へのインタビューに基づいて筆者作成。

また、教育省体育局とスポーツ連盟という 2 つの行政組織に加え、1995 年には、高等教育省の管轄のもと、シリア唯一の 4 年制スポーツ教育指導者機関であるティシュリーン大学体育学部が設立された。当該機関については、第 5 章において後述する。

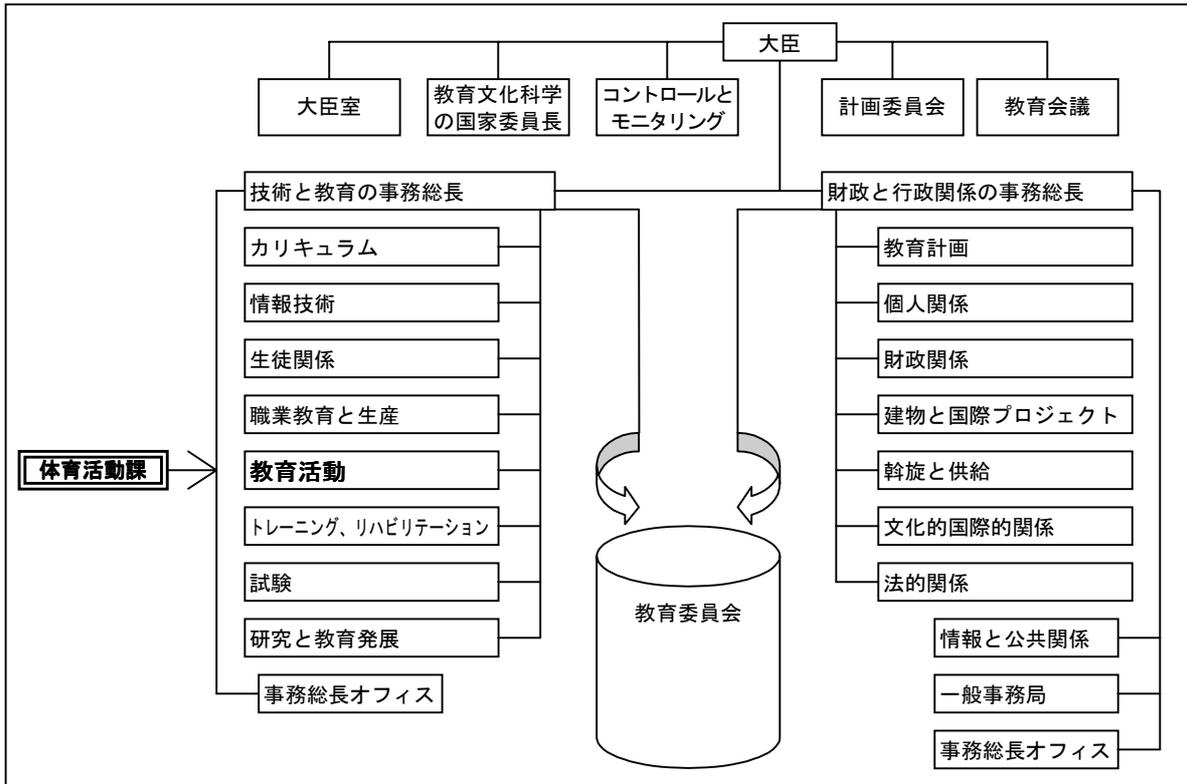
2-2-2 ジョルダンのスポーツ教育行政

ジョルダンのスポーツ教育行政についてであるが、学校体育に関しては、教育省の教育活動局体育活動課が中心的な役割を果たしている。教育省の組織については、以下の図 2-6 の通りである。教育省の中の教育活動局の中に、さまざまな課があり、その 1 つが「体育活動課」である。

ジョルダンの学校外のスポーツ活動に対して主要な役割を担っているのが、青年スポーツ省である。当該機関は、1960 年代から 1977 年にかけては、まだ省としてではなく、青年福祉局という 1 つの局であったが、1977 年に改組され、1984 年に青年スポーツ省となり、1987 年青年福祉法が制定された¹⁴。青年スポーツ省は 12 の局に加え、1993 年に設立した、スポーツトレーナーや青年リーダーを養成するジョルダン・ナショナル・オリンピックセンター、1957 年に設立されたジョルダンオリンピック委員会、そして、34 の競技団体を有するスポーツ連盟・スポーツクラブなどを有している。青年スポーツ省の組織は以下の図 2-7 のとおりである。また、小・中・高の学校体育教師を養成する機関である大学体育学部は、高等教育議会の管轄となる。当該機関については、第 5 章で後述する。

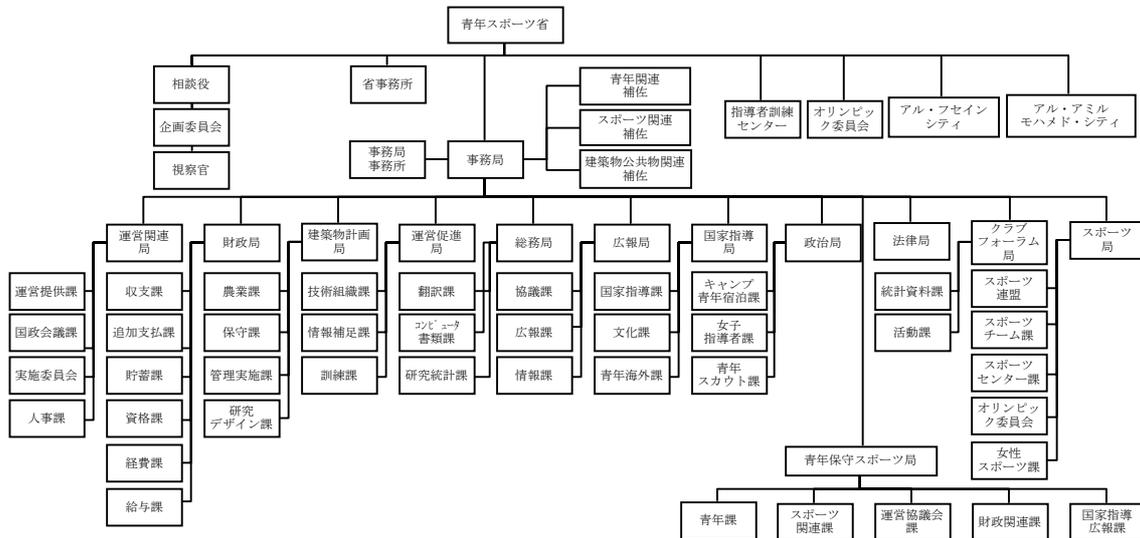
¹⁴ ジョルダン青年スポーツ省パンフレット、及びジョルダン青年スポーツ省公共関係局公共関係課長タルブ・ブドウル氏に対して行ったインタビュー（2000 年 12 月 18 日）による。

図2-6 ジョルダン教育省の組織



出所：ジョルダン教育省内部資料を、JICA ジョルダン事務所現地スタッフが翻訳したものを参考に筆者作成。

図2-7 ジョルダン青年スポーツ省の組織

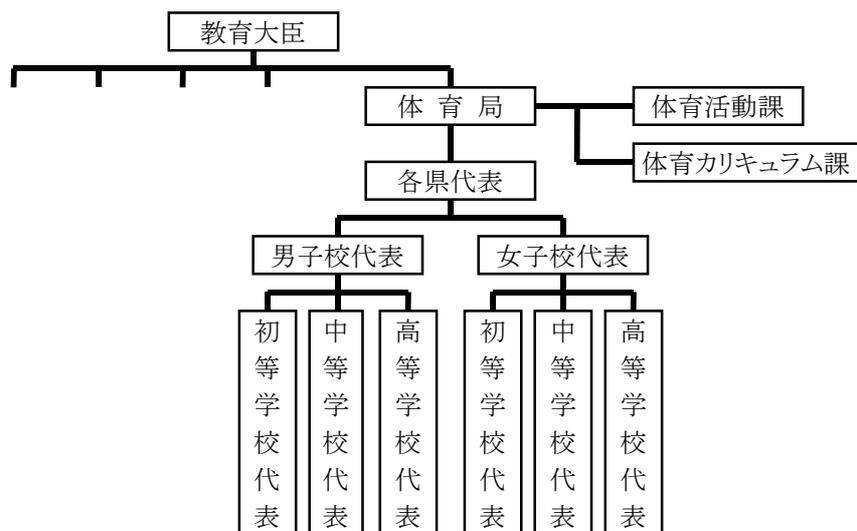


出所：ジョルダン青年スポーツ省内部資料（組織図のみ）（アラビア語）より筆者作成。

2-2-3 エジプトのスポーツ教育行政

エジプトにおけるスポーツ行政組織については、このたびの調査では十分に明らかにしえなかったが、ここでは概要のみ整理する。エジプトの小・中・高における学校体育については、教育省体育局が主要な役割を果たしている。当該国では、全国が 25 県にわかれており、その下の教育行政区画として約 140 ほどの学校区が存在する。エジプト教育省体育局の構成は図 2-8 の通りである。

図 2-8 エジプトの教育省と体育局の構成



出所：エジプト教育省大臣相談役教育カリキュラム担当のドレイ・アフマル・サブリー・ザイエル氏へのインタビューに基づいて筆者作成。

また、学校外スポーツは、青年省スポーツ局がその管轄となっている。実際の試合の実施などについては、各スポーツ連盟の管轄となる。各連盟の活動予算は青年省から支出され、青年省は、使用用途について監督する義務はあるものの、各連盟は独自の選挙、任命、決定権を持ち、青年省は関与できないという仕組みになっている。また、数多くの方がスポーツに参加できるよう、全国に 4200 箇所ものユースセンターが設けられており、政府資金によって運営されている¹⁵。

また、学校体育教員、スポーツ指導者を養成している大学体育学部については、高等教育省の管轄になっている。詳細は第 5 章において後述する。

2-2-4 総括

以上、3 カ国のスポーツ教育行政制度について概観した。ジョルダンにおいては、学校外スポーツは青年スポーツ省によって管轄されるなど学校外スポーツを管轄する独立した「省」が存在する。開

¹⁵ エジプト青年省大臣相談役アサーム・アル・ハリール氏（2000 年 12 月 31 日）に対するインタビューによる。

発途上国において、スポーツを管轄する「省」があるのは、比較的珍しいケースである。また、エジプトでは、青年省がスポーツだけを管轄する省ではないが、青年省スポーツ局という省の一組織の中で、学校外スポーツが管轄されている。一方、シリアにはスポーツに関する「省」は存在せず、バース党が運営するスポーツ連盟に、学校外スポーツが委ねられている状況である。シリアのように、党がスポーツ組織を所有するというスタイルは、旧ソ連で、共産党が体育スポーツ委員会連合を管轄するなど、共産圏の国々でよくみられたスタイルを思い起こさせるが、スポーツ組織そのものの役割という意味では、これらとは異なる。旧ソ連や、共産圏の国々におけるそれは、スポーツに関する組織全てを統制する役割を担うものであったが¹⁶、シリアのスポーツ連盟は、スポーツ協会を統轄しているが、全てのスポーツ教育に関する組織を統制しているものではないので、むしろ、ドイツ・スポーツ連盟（DSB）などヨーロッパ諸国にみられる、多くのスポーツ協会を取りまとめているが、統制はしないスタイルに近い。

¹⁶ 里見悦郎（1991）pp. 141-231.

3. 学校教育における体育の位置

3-1 シリアの学校体育の位置

3-1-1 初等教育における教科ごとの時間配分

現在、シリアの初等学校における教科ごとの時間配分は、都市部と農村部の2つに分かれて設定されている¹⁷。ここでは、都市部における時間配分を以下の表3-1に示した。

表3-1 シリア都市部の初等学校における教科ごとの週あたりの時間配分

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
宗教	2	2	3	3	3	3	16
アラビア語	11	11	10	10	8	8	58
外国語	—	—	—	—	3	3	6
算数	5	5	5	5	5	5	30
社会	1	1	1	2	4	4	13
科学と保健	2	2	3	3	3	3	16
音楽	2	2	2	2	1	1	10
体育	3	3	3	3	2	2	16
美術	2	2	3	2	1	1	11
合計	28	28	30	30	30	30	176
学習活動	2	2	—	—	—	—	4
バース啓蒙活動	2	2	2	2	2	2	12
総合計	32	32	32	32	32	32	192

出所：シリア教育省（1994a）p. 22 より作成。

体育の時間配分を見てみると、初等学校においては4学年までは週3時間、5・6学年は週2時間ほど割り当てられている。なお、体育と合科的性格を持つことの多い「保健」に関して言えば、初等学校で「科学と保健」という教科が存在し、1・2学年では2時間、3学年以上は4時間ほど割り当てられている。

現在の時間配分と1967年の資料における時間配分、1983年の資料における時間配分とを比較してみると、以下の傾向が見られた¹⁸。

- ・1994年には、5・6学年に外国語が導入された。
- ・音楽、算数、美術、科学と保健の総時間数が減った。
- ・社会が低学年から導入された。

¹⁷ 1994年の教育省令から、農村部の時間配分が設定された。都市部に比べて、実践的な科目である農業実践教育、農村工業などが4学年以降、設置されている。その一方で、体育と美術の総時間数が都市部と比べて少ない。特に、体育は都市部の総時間数16時間に対して9時間と、大きな違いが見られる。

¹⁸ シリア教育省（1967a）p. 42、及び、同（1983）最終頁（頁数記載無し）。

- ・1983年以降は、バース啓蒙活動が導入された。
- ・宗教、アラビア語、体育は全く変化がない。

3-1-2 中等教育における教科ごとの時間配分

シリアの中等教育における教科ごとの時間配分は、表 3-2、表 3-3 に示される通りである。体育については、中等学校においては、1・2 学年は週 2 時間、3 学年では男子は週 2 時間、女子は週 1 時間が割り当てられている。また、高等学校においては、1・2 学年では週 1 時間が割り当てられており、3 学年では文系コースは週 1 時間であり、理系コースでは行われていない。初等学校からの体育の授業時間数をみると、学年が進むに従い時間配分は少なくなっている。特に高等学校では週 1 時間しか割り当てられていない。高等学校 3 学年理系では全く位置づけられていないが、理系を選ぶ生徒が約 4 分の 3 であることから¹⁹、多くの高等学校 3 年生は体育の授業を受けていないことになる。また、関連科目でいえば、中等学校段階より「軍事教育」が設定されており、スポーツではないが、身体運動を伴う授業科目があり、中等学校、高等学校を通して、それぞれ週 2 時間ほど割り当てられている。また、「保健」として取り扱われている教科はない。

表 3-2 シリアの中等学校における教科ごとの週あたりの時間配分

	1 学年	2 学年	3 学年	合計
宗教	2	2	2	6
アラビア語と読み書き	6	6	6	18
外国語	5	5	5	15
数学	4	4	5	13
社会（歴史・地理・政治）	4	4	4	12
一般科学	3	4	4	11
美術	1	1	1	3
実践授業；手作業	2	2	1	5
農業（男子のみ）	2	2	2	6
被服と家庭科（女子のみ）	2	2	2	6
唱歌と音楽	1	2	—	3
体育（男子）	2	2	2	6
体育（女子）	2	2	1	5
軍事教育	2	2	2	6
合計	32	34	32	98

出所：シリア教育省（1994b）p. 29 より作成。

¹⁹ Gennaoui, A. (1994) p. 5890.

表3-3 シリアの高等学校における教科ごとの週あたりの時間配分

	1 学年	2 学年		3 学年	
		理系	文系	理系	文系
宗教	2	2	2	2	2
アラビア語	6	4	7	4	8
外国語	5	5	8	5	7
哲学原理と一般社会学	1	—	—	—	—
論理学と人文科学	—	2	—	—	—
アラブ社会・一般経済原理・一般哲学	—	—	3	—	—
哲学	—	—	—	—	5
歴史	2	1	3	—	3
地理	2	—	3	—	3
数学	4	6	—	8	—
確率統計と科学	—	—	2	—	—
物理	2	4	—	5	—
化学	2	2	—	2	—
生物学	2	3	—	3	—
美術	1	—	1	—	—
体育	1	1	1	—	1
アラブ国家教育	1	1	—	—	1
軍事教育	2	2	2	2	2
合計	33	33	32	32	32

出所：シリア教育省（1994b）p. 29 より作成。

また、中等教育における教科全体の時間配分の傾向をみるために、1971 年の資料における時間配分、及び 1984 年の資料における時間配分と比較をしてみると、以下の傾向が見受けられた。

（中等学校段階）

- ・1984 年以降は、「軍事教育」が導入された。

（高等学校段階）

- ・中等学校段階と同様、1984 年以降、「軍事教育」が導入された。
- ・1984 年以降「アラブ国家教育」が設置され、1984 年には 1・2 学年のみに割り当てられていたが、1994 年には、3 学年にも設置されている。
- ・「外国語と翻訳」が「外国語」に、「数学と図形」が「数学」に名称変更された。
- ・1994 年には、文系、理系のための「導入授業」が設置されている。

3-2 ジョルダンの学校体育の位置

3-2-1 初等教育における教科ごとの時間配分

現在、ジョルダンの初等学校における教科ごとの時間配分は、以下の表 3-4 に示される通りである。

表 3-4 ジョルダンの初等学校における教科ごとの週あたりの時間配分

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
宗教	3	3	3	3	3	3	18
アラビア語	9	9	9	9	7	7	50
外国語	4	4	—	4	5	6	23
算数	5	5	5	5	5	5	30
国家社会教育	2	2	2	2	3	3	14
科学	3	3	4	4	4	4	22
芸術	1	1	1	1	1	1	6
体育	2	2	2	2	2	2	12
音楽	1	1	1	1	1	1	6
職業教育	1	1	1	1	2	2	8
合計	31	31	28	32	33	34	189

出所：ジョルダン教育省（2000） pp. 9-14 より筆者作成。

体育の時間配分を見てみると、初等学校においては 6 学年まで全て週 2 時間割り当てられている。シリアでは初等学校において存在する、「科学と保健」など、保健に関する科目は存在しない。

3-2-2 中等教育における教科ごとの時間配分

ジョルダンの中等教育における教科ごとの時間配分は、表 3-5、表 3-6 に示される通りである。

体育については、中等学校においては、1 学年は週 2 時間、2 学年以降は週 1 時間が割り当てられている。また、高等学校においては、体育は選択教科となり、「コンピュータ」「音楽」「芸術」「体育」「職業文化科目」「家庭科」「第 2 外国語」の中からの選択科目という位置付けである。また、シリアで実施されている「軍事教育」はなく、「保健」と名のつくものもない。

表 3-5 ジョルダンの中等学校における教科ごとの週あたりの時間配分

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	合計
宗教	3	3	3	3	12
アラビア語	7	7	7	6	27
外国語	6	5	5	5	21
数学	5	4	4	4	17
国家社会教育	3	3	3	3	12
科学	4	5	6	6	21
芸術	1	1	1	1	4
体育	2	1	1	1	135
音楽	1	1	1	1	4
職業教育	2	2	2	2	8
コンピュータ		1	1	2	4
合計	34	33	34	34	135

出所：ジョルダン教育省（2000）pp. 15-20 より筆者作成。

表 3-6 ジョルダンにおける高等学校の教科ごとの週あたりの時間配分

		1年		2年	
		文系	理系	文系	理系
共通 一般文化	イスラム文化	3	3	3	3
	アラビア語	3	3	3	3
	英語（標準レベル）	3	3	3	3
	文化科学		3		
	国家社会教育	3			3
	科学の知識			3	
	計	12	12	12	12
	アラビア語	4（必修）		5（必修）	
	英語	3（必修）			
	ジョルダン近代史	3（必修）			
	上級英語（語学：3・文学：2）			2科目選択 各5	
	イスラム学				
	自然政治地理学				
	現在の世界とアラブの歴史				
	フランス語	選択：3			
	経済地理学				
	イスラム教育				
	数学		4（必修）		5
	物理		3（必修）		2科目選択 各5
	化学		3（必修）		
	生物学		選択：3		
	環境地理学				
	文学		選択：3		
	職業教育	選択：3			
	科学				
	計	16	16	15	15
	自由科目	2	2	2	2
	合計	30	30	29	29

出所：ジョルダン教育省（2000） pp. 21, 22, 39, 40 より筆者作成。

高等学校では、上述の通り、体育は、一選択授業となって、生徒の好みによって選ばれるシステムになっているため、体育が必須科目であるのは、1～10 学年（初等・前期中等教育段階）までということになる。

3-3 エジプトの学校体育の位置

3-3-1 初等教育における教科ごとの時間配分

現在、エジプトの初等学校における教科ごとの時間配分は、以下の表 3-7 に示される通りである。

表 3-7 エジプトの初等学校における教科ごとの週あたりの時間配分

		1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	合計
	宗教	3	3	3	3	3	15
	アラビア語	12	12	12	11	11	58
	アラビア語（書き方）	2	2	2	1	1	8
	算数	6	6	6	6	6	30
	読書・ビデオ	1	1	1	1	1	5
実践活動・ 教養活動	芸術活動	2	2	2			6
	体育活動	2	2	2			6
	音楽活動	2	2	2			6
	実践活動	2	2	2			6
	実践活動	2	2	2			6
	英語				3	3	6
	歴史・地理				2	2	4
	科学				3	3	6
	美術				2	2	4
	体育				3	3	6
	音楽				2	2	4
	物の修理・修復				1	1	2
	実践熟練				1	1	2
	合計	34	34	34	39	39	180

出所：エジプト教育省内部資料（2000）より筆者作成。

初等学校の 1～3 学年までは、体育、音楽などの科目は、「教養活動・実践活動」というくくりでまとめられている。なお、体育は、1～3 学年までは 2 時間、4 学年以降は 3 時間がそれぞれ割り当てられている。

以上の現在の時間配分と、以前の時間配分²⁰と比較してみると、以下の傾向が見られた。

- ・初等学校 4 学年以降の外国語が必修となった。
- ・アラビア語の時間数が増えた
- ・読書とビデオの時間が導入された。
- ・1～3 学年のカリキュラムに「教養活動・実践活動」という大きなくくりができた。
- ・「科学・保健」「情報環境教育」という科目がなくなった。

²⁰ 文部省編（1996）p. 209.

体育の時間配分を見てみると、初等学校においては3学年までは、「体育活動」という科目名で全て週2時間、また、4、5学年においては、従来の2コマから、3コマへと体育の授業数が増加している。なお、シリアの初等教育カリキュラムにある「科学・保健」は、以前エジプトにおいても存在していたが、現在のカリキュラムの中には位置づけられていない。

3-3-2 中等教育における教科ごとの時間配分

エジプトの中等教育における教科ごとの時間配分は、表3-8、表3-9に示される通りである。

表3-8 エジプトの中等学校における教科ごとの週あたりの時間配分

	1学年	2学年	3学年	合計
宗教	2	2	2	6
アラビア語	7	7	7	21
アラビア語（書き方）	1	1	1	3
読書・ビデオ	1	1	1	3
外国語	5	5	5	15
数学	5	5	5	15
科学	4	4	4	12
地理・歴史	3	3	3	9
物の修理・修復	1	1	1	3
テクノロジー	2	2	2	6
美術	2	2	2	6
体育	2	2	2	6
音楽	1	1	1	3
家庭科（女子）	2	2	2	6
技術科（男子）	2	2	2	6
農業				
合計	38	38	38	

出所：エジプト教育省内部資料（1996）より筆者作成。

表 3-9 エジプトの高等学校 1 学年次における教科ごとの週あたりの時間配分

	1 学年
宗教	2
アラビア語	6
第一外国語	6
第二外国語	3
数学	4
科学・化学	2
物理学	2
生物学	2
社会・歴史	2
社会・地理	2
哲学・倫理	1
合計	32
以下は成績に関係ない科目	
国家教育	1
体育	2
美術	2
技術科目（産業・農業・商業・コンピュータ・家庭科）	2
合計	39

出所：エジプト教育省（2000）より筆者作成。

高等学校 2 学年次、3 学年についての時間割については、このたびの調査では入手し得なかった。以下の表 3-10 は高等学校 3 年生の生徒から得た時間割を基に作成した。

高等学校 3 学年時の時間配分は、高等学校 1 学年時とほぼ同じで、その相違は「技術」が「産業」と「コンピュータ」にわかれたのみである。中等教育段階の体育については、中等学校においては全学年において全て週 2 時間が割り当てられている。また、高等学校段階においては、1 学年時に 2 時間、3 学年時に 2 時間割り当てられていることが確認できたため、2 学年時もおそらく 2 時間の配分であることが推測される。なお、高等学校段階においては、「成績に関係ない科目」として、体育が位置付けられている。また、以前の時間配分と比較してみると、中等学校で実施されていた音楽がなくなった。また、エジプトの中等教育段階では、スポーツを専門とする公立の中等学校も存在し、これらの学校では、体育が週に 10 時間も設定されている²¹。

²¹ エジプト教育省（2000）

表 3-10 高等学校 3 学年時の教科ごとの週あたり時間配分

	3 学年
宗教	2
アラビア語	6
第一外国語	6
第二外国語	3
数学	4
科学・化学	2
物理学	2
生物学	2
社会・歴史	2
社会・地理	2
哲学・倫理	1
合計	32
以下は成績に関係ない科目	
国家教育	1
体育	2
美術	2
産業	2
コンピュータ	2
合計	41

出所：エジプトの高等学校 3 年生所有の時間割を基に筆者作成。

3-4 各国の学校教育における体育と関連教科の特色

以上、各国の初等・中等教育における体育と関連教科の週あたりの時間数をみてきた。いずれの国の時間配分にも共通していえることは、「体育」は初等学校ほど、多くの時間が割り当てられており、学校段階が進むに伴い、「体育」の配分が少なくなる傾向があることである。シリアでは、初等学校の低学年ほど、体育の時間数が多く、学年が進むにつれて体育の時間数は少なくなる。ジョルダンでは、初等学校から中等学校 1 学年時までは、週 2 時間ほど割り当てられているが、2 学年時から週 1 時間となり、高等学校段階では、選択教科としての取り扱いになっている。また、エジプトでは、初等学校 4・5 学年に多く割り当てられており、その他の学年では全て同じである。また、関連教科という観点からみると、シリアでは、初等学校では「科学・保健」という科目が存在し、また中等学校以降、軍事教育が導入される。しかし、ジョルダン、エジプトにおいては、これらの教科は存在しない。以前の資料では、シリアとエジプトのカリキュラムにはかなり類似性があったものの²²、近年は相違がみられるようになり、「科学・保健」という教科も、以前はエジプトの初等学校において実施されていたが、現在では行われていない。

また、全体の時間配分をわが国の教育カリキュラムなどと比べてその相違点をあげるならば、まず

²² 1958～1961 年にかけて、シリアとエジプトとが統合された。この際に一時期この両国のカリキュラムが統一されたこともあり、その後、同様の教育カリキュラムが実施されていた。

は、「宗教」という教科の存在、また「アラビア語（国語）」の時間が非常に多いことが挙げられよう。アラビア語（国語）は小・中・高だけではなく、大学のカリキュラムの中にもかなりのウエイトで位置付けられている。また、「国家社会教育」、「国家教育」という教科もどの国においても存在する。これらの国々における、「イスラム」と「アラブ」という 2 つの概念の重要性が、教育カリキュラムにも色濃く現れているといえる。

4. 学校体育の目標・内容

4-1 学校体育の目標

4-1-1 シリアの学校体育の目標

(1) 初等学校段階

シリアにおける、現行の初等教育での体育の学習指導要領²³は、1963年に教育省により出されている。現行以前の初等教育の指導要領は、ほんの数ページの記述しかなかったが、現行のものは全26頁と、これまでの規模を大きく上回る。現在、初等学校段階の新指導要領が検討されており、草稿段階となっている。この現行の指導要領においては、まずは、冒頭に「初等教育における体育・社会教育の目標」が掲げられ、次に「一般目標」と続き、さらに7項目に及ぶ「初等学校（段階）における体育の目標」が記されている。その後、1・2学年、3学年、4・5・6学年の3段階に分けて、それぞれの時期における体育の教育的意図や指導目標について述べられた上で、それぞれの運動内容及びスポーツ種目についての詳細な記述がみられるという構造になっている。

まず、冒頭の目標であるが、以下の通りである。

「体育・社会教育は、良い市民を育てるのに、重要な役割を果たす。体育・社会教育を受ける事は、人生のあらゆる段階を通して、地域社会の誰もが有する権利である。初等学校はその最初の場であり、良い市民を育てる基盤を築こうとする教師の指導の下、児童はこの権利を行使することになる。以上の目標のために、体育は初等教育において大変重要な位置を占めている。」

ここでは体育・社会教育を受ける事を、人々の「権利」と表現しており、初等教育がその第一歩として重要な位置を占めることが述べられている。また次に一般目標として、

「初等教育段階の児童に、自分の身体についての理解を深め、発達段階に応じた心理学的、精神的、社会的な思考ができるようにさせる。このような理解により、子どもは最小限の努力で初等教育段階を送ることができ、また、アラブ国家と広く人間社会において、この協力社会共同体に生活するのに有益なスポーツ精神や、運動技術を身につける。」

と述べられ、体育を通じて、アラブ社会に生きる上での社会性を身につけるといった目標が記されている。初等教育段階の目標としては、以下の7項目の目標が設定されている。

²³ シリア教育省（1963）pp. 199-226.

初等学校における体育の目標

1. 「ルールを守る。兄弟愛。努力する。」といった文化的行動志向を児童に与える。
2. 幼年時代に子どもたちが自然に興味を抱き、また、身体健康、心理的健康保持を図るために、児童がやりたい事など運動する機会を与える。
3. 子どもが教師や親と共に参加する社会行動、スポーツ行動を通じて学校と地域社会を結ぶ。
4. 運動活動を通して、心理学的問題を抱える子どもに配慮し、楽しく幸福な生活を送ることができるようにする。
5. 子どもたちが運動技術を身につけるように支援する。それにより子どもたちは将来の人生においてトレーニングを継続することができ、協力的精神を身につけ、個人的行動から協力的行動とることができるようになる。
6. 児童の想像力と社会的行動、スポーツ行動を他の教科と関連付けることにより、児童の身の周りの知識、情報を深めさせる。
7. 姿勢の悪さを直す。

シリアの指導要領は、スポーツや身体活動を通じての人格の発達や、他人との協力のあり方を身につけることなどを主な狙いとしているといえることができる。

また、ここでは1・2学年、3学年、4・5・6学年と3段階に分かれて体育の教育的意図や指導目標が記述されており、各段階における子どもの年齢からみた精神的特徴や身体的特徴について述べ、またそれらに応じた指導留意点が記されている。各段階ごとに記された指導留意点をまとめてみると次の通りである。まず1・2学年における指導留意点としては、子どもたちの身体の特徴、力や技術にも個人差に留意し、それぞれの能力に従ってそれぞれの練習目的があることをわからせること、また子どもを励まし、褒めることにより子どもの興味を育てることなどが挙げられている²⁴。3学年における指導留意点では、1・2学年で取り扱われる、ストーリー性のある運動を少なくするよう記されている。また、4・5・6学年における指導留意点としては、男女差についての記述がある。男女の身体の違いや性格について触れ、女子のための運動は、敏捷性のあるもの、調和的なもの、容易なもの、簡単なものであり、男子のための運動は人格を形成し、身体能力を鍛えるものであり、体力や忍耐力、勇敢さを身につけるべきものである、と男子児童と女子児童を分けて指導するべきであると述べられている。

(2) 中等学校段階

中等学校段階の学習指導要領²⁵の構造であるが、冒頭に「中等学校段階における体育・社会教育の目標」が掲げられ、続いて7項目に及ぶ「一般目標」が記されている。その後、中等学校段階の心身的特徴について述べた上で、それぞれの運動領域における指導目標や内容が記述され、さらに、各学年ごとの運動内容が記されるといった構造となっている。中等学校段階における目標は、以下に示さ

²⁴ *Ibid.* (1963) p. 202.

²⁵ シリア教育省 (1967b) pp. 195-210.

れる通りである。

「体育は、普通教育の基本部分を形づくる。それは、体育により生徒たちを生活と地域生活に備えさせるからである。体育を命令、従う、自己独立、集団的行動、勇気など全てにおいて高次の行いを身につけることを狙いとしており、個性を育み、また、成長後に相互協力できるよう人格形成を支援することを目的としている。

このような成長により生徒は、自身を解放し、結果を残すことができ、また、協力・義務・自由の意味を認識することで、共同体社会に参加していく準備をする。

中等学校は、生徒の精神面、身体面、感受性の形成に対して援助する時期である。教師は生徒の興味や生徒の将来のため何を提供するかなどあらゆることについて配慮しなければならない。完成された一個人として、生徒の教育、教授、生徒の感受性に関する事柄すべてを分割することなく、すべての援助は、互いに調和のうちにあるべきである。精神と身体の連結は互いに切り離すことができないこと、また、いかなる力もいずれか一方のみに影響を与えることはできないことを認識しておくべきである。したがって、体育教育は身体を作ることを目的としているだけではなく、身体の活動に非常につながりを持ち、精神面や思考にも影響を与えるものであり、運動技術を含む広範囲の教育を意味する。」

ここでは、体育が「身体」の育成のみならず、内面に教育的効果をもたらすものとされている。また、続いて以下の7項目の目標が記されている。

中等学校段階における体育の一般目標

1. 広く全般的な方法で身体を育成しようとする。
2. バランスのとれた正しい方法で正しい体力を強化し、敏捷性、運動技術と抵抗力を高めること。
3. リラックスした幸福な感情を有し、心地よい目覚めを可能にする。
4. 安定した発達と病気に対する抵抗力をつけ、楽しみ、幸福の感情を与える。
5. 精神面、教育的内容面においても、よく形成された人間を生み出す。
6. 遊ぶシステム、集団行動、将来まで継続的なトレーニングを通して、生徒に社会的に良いとされるふるまいをさせる。
7. 生徒たちが良い習慣を持ち自由時間を過ごす。これは生徒同士の人間関係に有益である。

(3) 高等学校段階

高等学校段階の学習指導要領²⁶の構造であるが、まず序文があり、その後、一般目標、6項目の特別目標、そして15項目の「高等学校段階における体育目標」と3種類の目標が掲げられている。その後は、高等学校段階の身体の特徴と指導留意点の記述がある。まずは、以下に「序文」「一般目標」「特別目標」を挙げる。

²⁶ シリア教育省（1967c） pp. 235-254.

序文

体育は、普通教育の基礎となるものである。単なる筋力トレーニングではなく、身体活動を通じて、人間の身体を自身の意のままにするという全体的な成長をめざしている。また、身体の訓練により、必要とされる仕事を容易にこなし、バランスの取れた論理的思考を行い、自身の周囲の現実や自然の美に気づかせる。また、彼の人生を幸福で見たし、自分の強い望みのもと、思いやりを育て、自身の人生に正直になり、自分自身を尊重し、他者を尊重するようにさせる。

体育の現代の意味は、芸術や科学理論と調和するものとなり、その活動領域は運動と活動にあり、その方法は成長段階に適したものでなければならない。繁栄のための新しい世代を育てるのに最も良い支援である。共同体社会において生産的、友好的、協力的に幸福な生活を送るような個性を育むために、健康、精神、社会的マナーなどの全側面を安定させるべきである。

一般目標

生徒の身体や精神、共同体に適した教育を与え、生徒が最小限の努力で地域共同体に暮らせるようにする。生徒にスポーツ精神と社会的精神、また運動能力を身につけさせ、生徒が特にアラブ国の旗の下、社会主義国に生きることや、広く人間社会に生きることに関与させる。

特別目標

1. 児童期と成長期にある生徒に必要とされる身体育成。
2. 繊細な成長段階にある生徒の精神的健康を維持し、生徒の精神的問題に取り組み、生徒が安定するようにする。
3. 生徒の成長段階に応じたシステムで動きを成長させ楽しみを習得させる。
4. 良い社会教育を完成させ、生徒に良い人間関係を築かせる。
5. この時期の成長段階において、生徒に適した精神的教育を完成させる。
6. 丁寧で良い教育を生徒に受けさせる。

これらの目標は、体育は身体だけではなく全人的な発達に影響を及ぼす教育であるといった認識に基づいているといえる。また同時に、アラブ社会の社会主義に生きるための人格形成といった目標も、現行の初等教育の目標と共通である。また、高等学校段階の目的としては、以下のような 15 段階の目標が設定されている。

高等学校段階の体育の目標

1. 満足いく身体づくりのために、生徒に身体の強さと柔軟性と敏捷性を身につけさせる。
2. 静かな時、動く時も身体に気を配り、児童期と成長期に起こった身体のダメージを受けている部分を修正する。
3. 責任と法尊重、他者と協力すること、集団利益のために個人の利益を捨てることを教える。
4. スポーツ精神の高揚やルール遵守、協力、自己自制、全般的奉仕精神を教える。
5. 自己統制を行い、影響をコントロールし、良いスポーツ精神をもって勝敗を受け入れる。

6. 安全で健康な人生を送る。
7. スポーツの趣味を発展させ、スポーツ競技会において勝利をおさめるようにする。
8. 各生徒に留意し、その生徒のニーズや傾向や能力に適したスポーツ行動の分野に導く。
9. 突出した生徒に留意し、サポートする。
10. 身体的に少し病気の者、遅れている者に対し、生徒個人のニーズや状態に応じて、関心を持ち注意を払う。
11. 将来の実際生活のために、生徒に体育を通し、楽しみながら運動技能を身に付けさせる。
12. 学校社会や一般社会の中で真の人間関係を経験する準備として、生徒のマナーをサポートし、すべての行動においてスポーツ精神を抱かせる。
13. 余暇にスポーツを行えるようにさせ、将来に向けて良好な健康保持を図る。
14. スポーツ行動を通して、環境や共同体社会奉仕に貢献する。
15. 生徒に活動計画を練らせ、そのような活動をアレンジし、修正する。生徒にゲームや競技場の準備、適性、リーダーシップについて教える。

このように、数多くの目標があげられているが、目標 9 にみられるように、運動能力が特に高い生徒には、十分留意し、支援するといった、学校体育と選手発掘とを絡めた目標も体育の目標として挙げられている。以上に記してきた目標の後には、高等学校段階の心身の特徴が述べられている。ここでは、まず“この段階は生徒の人生において最も楽しい時期”とされている。身体の成長が落ち着き、筋力も身体コントロール能力も高く、よりハードで強い運動が可能であると述べられている。また男女の差がより明らかになってくる時期とされている。

4-1-2 ジョルダンの学校体育の目標

(1) 基礎教育段階

ジョルダンにおける、現行の体育の学習指導要領²⁷は、初等学校 6 年、前期中等学校 4 年間の義務教育段階のものが、1 冊の指導要領として発行されている。シリアのものと比べても、記載量も多く、また改定の回数も多いようである。前回の指導要領は 1987 年に発行されているが、1990 年に現行のものが発行されている。

この現行の指導要領においては、まずは、教育段階における体育教育の一般目標が掲げられ、次に「体育教育の特別目標」と続き、内容構成などについても詳細に書かれている。また、体育教育の哲学的な概念などについても、数多くの記述がみられる。

まず、体育教育の一般目標について、以下の通りに記述がみられる。

「全教育段階における体育教育の目標は、ジョルダンの教育の目標（神を信じる市民・国に忠実な市民・人間の感情を持つ・人格のすべての面（身体、感情、精神、社会など）で成長する市民を作る

²⁷ ジョルダン教育省（1989）は 1989 年に作成、1990 年に発行されている。148 頁からなる冊子である。

こと) からきている。」

1. 生徒の精神に宗教的原則を養い、ゲームを通して国を愛するように導く。
2. プレイの集団的作業を通して生徒間に社会的関係を確立させる。愛、尊敬、お互いに協力することに基づく関係、国家的感情を得るためにチームに正直になる。
3. 年齢と環境に照らした身体発達を促すために、またさまざまな人生状況に直面していく準備をさせるために、基礎的なゲーム経験をさせる。
4. 利用可能な施設の中、生徒の望みや能力の中で全生徒に身体活動の喜びを与え、人生において役に立つに実りある教育経験を生徒に提供する。
5. 民主的枠組みの中で生徒の創造性を育てる。それにより日常の問題を解決する能力を身につけさせ、また建設的な適応をさせるためにゲームの中で自由な思考と表現を保障する。
6. よい身体を作るために安全な健康生活を送ることを通じ、生徒に身体の成長に必要なことを知らせる
7. ジョルダンの伝統的なゲームを通じて国の伝統を尊敬し、守る。私たちが生きている現代の時代と調和するためにその発展に貢献する。
8. 国の近代化を示すために国際大会に積極的に参加できるように新世代のさまざまなゲームの国家チームを支援する。

以上、神を信じる市民育成、国家に忠実な人間育成が、スローガンとして大きく謳われている。また、各目標の中でも、「愛国」「社会的関係」などの用語が出てくる。

また、体育教育の特別目標としては、以下の記述が見られる。

「主要教育段階における体育教育の特別目標は、全教育段階での教育からきている。この目標は3つの分野に分かれ、それを通じて生徒の人格形成が完成される。」

知識分野：

1. 生徒に個人ゲームや集団ゲームの規則、そして法律についての一般的適切な知識を習得させる、また地域のゲームや公共のゲームに集中させる。
2. さまざまなゲームのポジションができるように技能や動きを理解させる。
3. 生徒に技能や動きを正しい練習を認識する能力や決定をする能力を得させる。
4. 動きの部分を分析したり、状況によって動きを使い分けたりすることのできる能力を育てる。
5. 生徒の分析面を育てつつ、スポーツ活動を通して生徒を創造や発明に導くようにする。

身体運動分野：

1. 最初の3年の間に基礎を構成できるような運動能力を育てることを促し、生徒がさまざまなスポーツゲームの技能を学べるような基礎を作る。
2. 生徒の年齢に応じて身体適応能力を促し、発展させる。
3. 学校の内外で身体運動を行うことにより、健康・健全な身体を作り、それを維持させる。

4. それぞれの成長段階の特徴や環境などを活かして、個人的な動きのゲーム、集団的動きのゲームを生徒に身につけさせる。

感性分野：

1. 国内のスポーツ活動や、チームの名前を取り上げたりする中で、宗教的、国家的機会を祝福し、これを通じて生徒に国家的感情を促す。
2. アラブ社会、イスラム社会としてジョルダン社会の価値や基準に調和するような適切な行動を生徒に身につけさせる。
3. 生徒がプレイする集団に積極的に参加できるようにし、運動中の楽しみ、安心感、幸福感を保障する。
4. 生徒にスポーツ精神を身につけさせ、規則や指示に従うようにさせる。
5. 高いレベルに進むことのできる才能のある生徒をみつけるために、身体構築に適した望ましいゲームを生徒が選べるように支援する。
6. さまざまな動きのゲームを実践することを通じて、技術的価値、美的価値を身につけさせる。
7. スポーツ活動を通じて、正しい健康習慣を身につけさせる。

以上の通り、「知識分野」「身体運動分野」「感性分野」の3つのカテゴリーから、それぞれの目標が記されている。ここでも「感性分野」の中で、「アラブ・イスラム社会」という用語が登場し、アラブ人、イスラム人としての人間育成に重きが置かれていることがうかがえる。

(2) 高等学校段階

高等学校段階では、体育は選択教科の1つとなる。しかし、指導要領としては分量のあるものが発行されている²⁸。高等学校の指導要領は、「体育教育の概念」「体育教育の基本姿勢」という2つの部に分かれてさまざまな記述がなされている。まずは、導入部分として、以下の目標が掲げられている。

体育教育の全般的目標

「全教育段階での体育教育の全般的目標は、ジョルダンの教育目標に基づいており、それは、神と州と国を信じる市民、個人的人格のすべて、つまり身体、精神、魂、ハート、社会的側面において人間としての利点を持つ市民、同時にお互いに調和しようとする市民を形成することであり、体育教育の計画は以下の全般的目標を目指すものである。」

1. 生徒の精神、ハートに国家的原則、宗教的原則を確認させ、それを奨励する、ゲーム中に国を愛することへ導き、それぞれの地域において達成してきたことを教え、それを保持し守っていく方法を教える。
2. 組織化された集団的ゲームを通して、生徒同士の社会的関係を発展させる。その関係は、協力や

²⁸ ジョルダン教育省（1995）

互いを愛することも含む。国の発展を得るためには、いかに責任を持つか、いかにコミュニティに忠実になるか、を生徒に教える。

3. 生徒の年齢、環境に照らして、身体特性を發展させるために、基礎的ゲーム体験をさせ、人生におけるさまざまなあらゆる状況に直面できるようにする。
4. 可能な施設の範囲で、生徒の望みや能力に応じた身体活動をする喜びを完成させる。人生に必要とされる有益な教育的体験を生徒に提供する。
5. 思考の自由、プレイにおいて表現する自由を保障する、民主的枠組みの中で、生徒の改革能力を發展させ、日常の問題を解決する能力を身につけさせ、建設的な適応ができるように支援する。
6. 健やかな成長、健康な人生を送るために、身体が必要とするものを理解させることにより、生徒に適した身体を身につけさせる。
7. 地域的なジョルダンのゲームを実践することで国の伝統をどのように守るかを生徒に教え、年齢の発達に合わせて、これらのゲームの發展に参加させる。
8. 国の民主化を示すために新しい選手が国際大会に効果的に参加できるようにするなど、新しい世代の選手にさまざまなゲームのナショナルチームを提供する。

また、高等学校段階の体育教育の基本姿勢として、4つの観点から以下のように述べられている。

① 哲学的原理

ジョルダンにおける体育教育と教授の哲学は、神を信じ決定された行動としてイスラムを信じ、価値体系を完成させ、この哲学はアラブ・イスラムの伝統から生じるものをサポートし、身体、精神、魂、ハートや社会的側面など、すべての面から生徒の人格に特別な配慮を払う。

② 身体的原理

生徒の成長の要因やニーズ（生物学的、身体的、社会的なニーズ）を考慮に入れ、生徒の望みや方向性を大切にし、同時に教授法や学習法、教育システムも考慮に入れる。

③ 知識原理

高等学校段階の体育教育計画を準備することを考慮に入れ、計画の完成や理解を達成する。最近のさまざまな科学が獲得したことに応じて、体育教育は人間科学の応用に直接結びつく。

④ 社会的原理

この原理は個人のニーズとコミュニティのニーズのバランスを生み出すことであり、このことにより身体、精神、技能などの能力を教授する。これは強い身体と、質の高い適応能力をつくり、社会的能力を育てることに役立つ。

哲学的、身体的、知識的、社会的原理に基づき、中等教育段階における体育教育計画は以下の事実を考慮に入れなければならない。

1. スポーツ活動を通じて国家的・宗教的状况を祝うことにより、アラブの伝統とイスラムの考え方に誇りを持つ。
2. スポーツの試合を行うことにより、国への愛を深め、市民であることに誇りを持つ。

3. 市民の統合性と責任ある自由を尊重し、コミュニティ全体の利益を尊重する。
4. さまざまな地域でスポーツ活動を行うことにより、生徒がコミュニティや地域環境と接するよう支援し、またコミュニティの個人個人を学校スポーツ活動に参加させる。
5. 建設的な協力基盤に基づく集団ゲームを通じて、国家の市民同士の友情と愛を育む。
6. 自由なスポーツ活動に参加するよう支援し、充実した余暇を過ごすよう生徒を導く。
7. 自己を信頼し、指導者に従いよく協力的に実践する能力を育てる。
8. さまざまな身体器官を使い肉体を向上させることにより健康レベルを改善する。
9. スポーツ競技能力を向上させるための原理を教授し、大会レベルに到達するようにその習慣を配慮する。
10. 成長段階を考慮し、適切なプログラムを実践することで、生徒の望みに役立つようにする。
11. 生徒の能力に挑戦するようなものから、さまざまな困難の度合いがあるスポーツ活動の中から選択させ、生徒間の違いを考慮し、さらなる成功を獲得させる。
12. 生徒の望みやレディネスに適したスポーツ活動を選択するようにし、能力内でスポーツ活動を実践できる機会を平等に与える。
13. 実践科学が達成したものに照らして、理論的情報と実践的応用を結びつける。
14. スポーツゲームのルールを理解する。
15. ゲームの方法論と現代ゲームの計画を適用する。

また、体育の個別特別目標として、コミュニケーション分野、精神的発達、知識的発達分野、宗教的分野、国家的分野、経済的分野の5つの分野から目的が記されている。そのうち、ジョルダンの特質であると思われる項目のみ以下に抜粋する。

宗教的分野：

中等教育終了までに、生徒は以下のことを期待されている。

1. 預言者ムハンマドを自身のスポーツ活動実践のモデルとみなす。
2. イスラムがわれわれにスポーツゲームの実践を呼びかけ、身体の強さを保つよう呼びかけていることに気づく。
3. スポーツ活動を通じて、宗教的機会に参加する。
4. イスラム原理や伝統に応じて自由時間を使用することの重要性を理解する。

国家的分野：

中等教育終了までに、生徒は以下のことを期待されている。

1. スポーツ活動に参加することにより、自身の国についてよく知る。
2. スポーツゲームの規則を守ることを通じて、ルールや指示に従うことを尊重させる。
3. 自身の義務を理解し、自身の権利に気づく。スポーツ活動の実践の中には、そのような権利があることを理解させる。
4. ジョルダンにおける体育教育の問題をよく知り、その問題を解決する実践をする。

5. スポーツフェスティバルや祝賀を通じて国家的機会に参加する。
6. ジョルダン国家チームに参加するために身体レベルや技能、計画を発展させる。

以上の通り、初等・中等学校段階と同様、高等学校段階においても、「アラブ」「イスラム」という思想が色濃くあらわれている。またいずれの段階においても、国家チームを支援する、参加するなどという項目がみられ、ジョルダンの国威高揚の役割の一部を、体育教育が担っていることがわかる。

4-1-3 エジプトの学校体育の目標

(1) 初等教育教育段階

エジプトにおいては、シリア、ジョルダンと違い、初等教育段階では、各学年ごとに指導要領（教師用の指導書）が出されている。このたびの調査では、初等学校 1～4 学年の学習指導要領を入手したが、初等学校 5 学年の指導要領、及び過去の指導要領は入手できなかった。以下、現行の初等学校 5 学年を除く資料から検討を行う。

初等学校 1～3 学年までは、同様の冊子となっており、指導要領の対象者、指導要領が出される経緯、要領の概要、要領の使用などが記されており、その後、目標や、具体的な内容が各单元ごとに書かれるという構造をとっている。また、4 学年は、1～3 学年とは異なる構造となっており、目標などについてもより階層化されている。

まずは、1～3 学年の体育の目標であるが、以下のように記されている²⁹。

体育活動の目標

- ・身体部位を知ること
- ・方向・指示について知ること
- ・表現を知ること
- ・正確な身体動作を知ること
- ・ゲームのルールを知ること
- ・正しい決断をすること

技量目標

- ・身体を正確に動かすこと
- ・正しい方向/指示を満たすこと
- ・自然の動作を満たすこと
- ・目、足、手の間における調和
- ・リフレッシュ
- ・自分の能力の発見

²⁹ エジプト教育省（1995a）（計 34 頁）、同（1998）（計 31 頁）、同（1995b）（計 31 頁）

- ・健康に関する慣習

精神的目標

- ・スポーツ活動の重要性
- ・他者への敬意
- ・平安と幸福を感じる
- ・自らの行動をかえりみる
- ・自己実現
- ・周囲ならびに母国への所属

以上の通り、体育活動そのものの目標、技量目標、精神的目標の3項目に分かれて、目標が箇条書きにされてある。精神的な目標の中に「母国への所属」とあるが、ここでも愛国心を育てるという目標が登場する。その後、指導内容が8単元に分かれて記されている。これらの記述は、1～3学年のいずれも同様のスタイルである。

次に4学年の指導要領³⁰であるが、まずは、体育教育の哲学が記された後に、体育教育の一般目標がそれぞれ以下の通りに記されている。

体育教育の哲学

「体育教育は初等教育段階における生徒にとって、基本的な教科科目の1つであると考えられている。その目的は、生徒に良い作法を身につけさせ、日常生活における活動を実行するために準備させることである。

体育教育には、重要なテーマとそれに随伴する活動が含まれる。また体育教育は、大学前のすべての教育段階における他の教育的計画と同様に、同水準の重要性を持つ。このシステムは、生徒個人の能力や必要性、ならびに関心に沿って、最大かつバランスのとれた、そして統合的な、生徒の（知識、社会的、精神的な）潜在能力を発展させることを目的とする。目標を達成する明確な活動を伴った、ひとまとまりの計画段階において選択された動的な活動の実施を通じて、これは達成することができる。」

体育教育の一般的目標

1. 生徒の認識能力にふさわしいスポーツ文化の発展。
2. 生徒が身体的、技量的、精神的の広範囲において成長するだけの、能力と動的な自然の技量を発展すること。
3. 筋肉と動きの調和の発展。
4. 生徒が身体的に適切な生体組織の効率性を獲得するようにすること。
5. 個人空間における安易に動的な方向を変化させることの発展。

³⁰ エジプト教育省（1997）（計103頁）。

6. 走る、跳ねる、登る、投げる、蹴るなどの基本的な動作の発展。
7. 将来的に生徒の筋力形成を促進し、職業的遂行を向上させる能力の発展。
8. 生徒に適切な習慣を獲得させ、肉体的病気を避けること。
9. 生徒が正しい社会的行動や適切なふるまいを獲得し、そのための練習が求められる。
10. 生徒が高潔な個性ならびに自己に対する自信を獲得し、責任を理解すること。

さらに、生徒が身につけるべき項目として、以下の事柄が挙げられている。

知識の範囲

- ・スポーツ活動で使用される用語と概念の知識。
- ・安全のために技量を適切に使用する方法。
- ・体育教育の役割と自分の人生におけるその重要性。
- ・チームによるゲームと主要なスポーツの主な原理、そして基本的なルール。
- ・適切で正しい健康な習慣。
- ・いくつかの技術的な練習とポピュラーな踊り。

技量

- ・生徒がいくつかのゲームの技量と基本的スポーツを獲得すること。
- ・生徒が身体的形成において良い水準を達成すること。
- ・生徒がゲームのルールを練習中に応用すること。
- ・スカウト活動の技量を得ること。
- ・技術的な練習、踊りを実行すること

精神的な範囲

- ・生徒が自分の素質を満足させるスポーツ活動の重要性を調べること。
- ・他人と接することを通じて、民主的な価値観を獲得すること。
- ・授業や異なる活動を通じて、レクリエーションの側面を楽しむこと。
- ・スポーツ精神、自己に対する自信、自分の感情を制御することを学ぶ。

(2) 中等学校段階

中等段階においては、前期中等段階、後期中等段階それぞれにおいて、1冊ずつ指導要領が発行されている³¹。まず、中等学校段階であるが、冒頭に、全教育段階における体育教育の目標、一般教育段階における体育教育の目標が記されている。

³¹ エジプト教育省（1995c）、計107頁。

全教育段階における体育教育の目標

「エジプトの教育政策は、先進国が体育教育において達成したものの中に、利益を見いだしている。それは精神的、心理的、身体的に完全に成長させる方法で生徒を適切な状態にすることとその準備の必要性を立証するためである。」

一般教育段階における体育教育の目標

～生徒の精神的、心理的、身体的に統合された育成を達成するために～

1. 公衆衛生と身体維持へのケア
2. 国を守るための身体的準備、すべての分野での増産と生活必需品の供給
3. 身体強化と自然な技術の発展を通して、相応の健康状態の水準
4. すべての人間、環境的身体的能力に相応しい多様なスポーツ活動の動的技量を教えること。
5. 才能を持つ人間の発掘、特別な注意、特別な訓練により、彼らをより磨くこと。
6. スポーツ精神とスポーツ活動を行う際の正しい行為への注意。
7. 自由時間におけるスポーツへの参加の促進
8. 多様な活動の実技を通じてスポーツ文化と動的な美の感覚を高める。
9. リフレッシュ、才能の発揮、ガイダンスへの注意。
10. 優勝への準備とその学年ごとの水準。

次に、中等学校段階の目標として、以下の9つが挙げられている。

1. すべての計画、身体活動をこなすことを通じて、生徒の健康を守ること。また公衆衛生を扱う学校の保健医と協力し、身体の向上を目指す。
2. また異なる授業と環境で定義された優先事項、ならびに年齢にふさわしく生徒の身体的特徴を向上させる。
3. その段階の年齢に沿った身体活動の動的な技量を教えること。
4. 授業またはその後における、多様な種類の試合を通じ、動的な能力の発展と特別な身体技量を達成するために、技術的技量の応用方法を教えること。
5. 将来に役立つ、身体的技量の一般的能力を向上させる。
6. 生徒の年齢における心理的兆候に考慮し、生徒の革新的な能力を示すことができるように適切な指示を与えることで、生徒の心理的成長を促すこと。
7. スポーツ精神と適切なスポーツの行動を向上させ、指導する方法、指導される方法を生徒に訓練させ、権利と義務に気づかせ、協力と相互敬意の精神を高め、周辺環境を守ることを教える。
8. 生徒にスポーツ文化を一般文化の一部として広め、体育教育と公衆衛生教育、他の学校の教科科目に関連のある経験を提供する。
9. 学校活動の内外におけるレクリエーションへの注意。

(3) 高等学校段階

高等学校段階においても、学習指導要領の構造は、中等学校段階と同様である³²。

1. すべてのスポーツ計画と活動を通じて、生徒に健康予防的手順を作らせる。公衆衛生を扱う学校の保健医と協力して、生徒を健康な状態へと導く。
2. 環境と生徒の環境水準によって決定づけられる適切性と生徒の年齢に沿って、生徒の身体的特性を強化する。
3. 各段階の年齢水準に合ったスポーツ活動と動きのある技量を生徒に教える。
4. クラスの内外における試合という形によって、動きに関する才能を開拓するための計画を立て、技術的技量の応用を訓練する。
5. 人生の永続的な教育という枠組みにおいて、一般的身体技量の恩恵を促進する。
6. 創造的活力を引き出す正しい指針によって、年齢にふさわしい生徒の心理的成長を促す。
7. スポーツマン精神の発展と正しいスポーツの実施、生徒のリーダーシップと従属、相互敬意、周囲への配慮を訓練する。
8. 一般的な文化の一部として生徒間にスポーツ文化を普及する。身体的ならびにスポーツ教育と精神的才能と学校の他の教科計画とを調整しながら公衆衛生に関して、生徒が経験する場を提供する。
9. 体育教育と室内外におけるスポーツ活動の割合すべてをこのコースにて行う。この随伴する活動は、回覧公表と指針によって組織される。
10. 学校内外における活動の実施を通じて、レクリエーションの側面を注意する。

以上の通り、エジプトでは、各学年ごとに、詳細な目標と内容が挙げられている。初等学校の最初の段階では、「母国への所属」という精神的目標が挙げられていたが、4学年以降は、そのような愛国心を育むなどといった目標は記されていない。

4-2 学校体育の内容

4-2-1 シリアの学校体育の内容

シリアにおける、各学年段階と運動領域を整理すると表 4-1 に示される通りになる。初等学校 1・2・3 学年においては遊戯的、基礎的な運動で構成されているが、4 学年以降になると本格的な球技種目が加わり、陸上競技、体操競技などにおける具体的な学習内容が記されている。4 学年以降の内容構成は、中等教育の構成とほぼ同じであり、中等学校、高等学校と学年が進むに連れて、学習内容がレベルアップするといったシステムになっている。現行の指導要領によると、体育で取り扱われるスポーツ種目は、陸上競技、体操、球技、水泳の 4 種類であり、そのうち球技はサッカー、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、卓球の 5 つで構成されている。なお、これらのス

³² エジプト教育省（1993）、計 169 頁。

表 4-1 シリアの学校体育教育内容

<p>初等学校 1・2 学年</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自由運動、調和活動 2. 身体運動 3. ゲームや競争 <p>初等学校 3 学年</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自由運動 2. 調和活動 3. 身体運動 (集団行動・基礎運動) 4. ゲームや競争 5. 球技 6. 陸上 <p>初等学校 4・5・6 学年、中等学校、高等学校</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 準備運動 2. 集団行動 3. 基礎運動 4. 教育的応用活動 <ol style="list-style-type: none"> 4-1. 球技 4-2. 陸上 (走・投・跳) 4-3. 体操 5. ゲーム 6. 水泳
--

出所：シリア教育省『初等学校学習指導要領』（1963）、
『中等学校学習指導要領』（1967b）、
『高等学校学習指導要領』（1967c）より筆者作成。

スポーツ種目のうち、卓球と水泳は授業時間外に行うと記されており、また水泳の場合、「プールが使用できれば」という記述がある。また、男女の内容の差については、初等学校 3 学年から、若干の違いがみられる。指導要領で記されている男女の内容差は、サッカーは男子、調和運動、ダンス運動は女子といった形で分けられている。また、体育の目標の男女による差は、初等学校 4・5・6 学年以降にみられる。

中等学校段階においては、いずれも初等学校の 4・5・6 学年と似た構成になっている。1 学年時においては、球技としては、サッカー（男子のみ）、バスケットボール、卓球のみの扱いであり、初等学校高学年の球技の扱いと比べると、スポーツ種目数が減っている。そして、2・3 学年では、スポーツ種目数が増え、初等学校高学年と同様の種目で構成されている。

また男女による内容の差という点では、球技のうち、サッカーが男子の教材とされている他は、器械体操において男子はスウェーデンビーム、女子は平均台というように、内容が分かれており、女子には調和とリズム運動といった内容が設定されており、ここでは、シリアのダンス（ダプケ）や各国のダンスを音楽を用いながら行うよう指示されている。

高等学校の 3 年間における内容構成は、3 学年次に卓球がない他は、どの学年においても同じ構成である。また、運動領域の種類やスポーツ種目も、中等学校段階と同じである。男女の差については、サッカーが男子のみという記載は特に見受けられないものの、リズム調和運動が女子に課されており、ほぼ同様の差が意図されているものと思われる。また器械体操においても平均台は女子のみとなって

いる。

また、段階別に授業の時間構成が以下のように記されている。

【1・2学年】

1. 自由活動と繰り返される活動、そして調和のとれた活動 (5-10分)
2. 身体運動（ストーリー性のある動き、まねや模倣運動、運動遊び） (15-20分)
3. 数種類の簡単な遊びや競争 (10-15分)

【3学年】

1. 自由活動
2. リズム運動と調和運動 (5-10分)
3. 身体運動 (15-20分)
4. 小ゲームと競争
5. 大きなゲームの準備として集団ゲーム (10-15分)
6. 陸上競技の準備としての練習

【4・5・6学年】

1. 準備運動
2. 集団行動
3. 基礎運動 (15-20分)
4. 教育的応用活動 (15-20分)
5. 競争と組織的ゲーム
6. 水泳

【中等学校】

1. 準備運動 (3-5分)
2. 集団行動 (3-5分)
3. 基礎運動 (15-20分)
4. 教育的応用活動 (15-20分)
5. 組織化されたゲームと競争 (3-5分)
6. 水泳

【高等学校】

1. 準備運動
2. (システム) 集団行動
3. 基礎運動 (15-20分)
4. 教育的応用活動 (15-20分)
5. 組織化されたゲームと競争
6. 水泳

4-2-2 ジョルダンの学校体育の内容

ジョルダンにおける、各学年段階の運動領域を整理すると表 4-2 に示される通りになる。

表 4-2 ジョルダンの学校体育教育内容

初等学校 1・2 学年
1. 身体運動
2. ローカルゲーム・小ゲーム
3. 体操
4. 陸上競技
初等学校 3～6 学年、中等学校
1. 身体運動
2. ローカルゲーム・小ゲーム
3. 体操
4. 陸上競技
5. ラケット競技 (卓球・バドミントン)
6. サッカー (男子のみ)
7. ハンドボール
8. バスケットボール
9. バレーボール
高等学校 1 学年
1. 健康体育教育の一般文化
2. 身体運動
3. 体操
4. 陸上競技 (5～9 から 2 種目選択)
5. テコンドー
6. バドミントン
7. リズム運動 (女子のみ)
8. サッカー (男子のみ)
9. ハンドボール
高等学校 2 学年
1. 健康体育教育の一般文化
2. 身体運動
3. 体操
4. 陸上競技 (5～8 から 2 種目選択)
5. 卓球
6. 棒運動
7. バスケットボール
8. バレーボール

出所：ジョルダン教育省『基礎教育段階体育学習指導要領』1990年、及び、
ジョルダン教育省（1995）より筆者作成。

ジョルダンでは、体育の内容が「身体運動」「ローカルゲーム・小ゲーム」「個人競技」「集団競技」と大きく4つに分けられている。これら4つそれぞれごとに、目標と留意点などが記されている。そのうち、「個人競技」は、体操、陸上競技、ラケット競技（卓球・バドミントン）に分かれ、「集団競技」が、サッカー、ハンドボール、バスケットボール、バレーボールの4つに分けられている。そし

て、これら個々の運動種目について、学年ごとに内容が記されている³³。

男女差という観点から見ると、「身体運動」は7学年から男女別に内容が記されており、7～10学年においては、男女差を考慮するべきであるという注意書きがなされている。「ローカルゲーム・小ゲーム」では、9学年目に男女差がみられた。「体操」では9～10学年、「陸上競技」では8～10学年において、それぞれ男女差によって異なった内容が記されている。その他の競技では、特に性差については記されていない。

また、高等学校段階になると「健康体育教育の一般文化」という領域が登場する。いわゆるわが国でいう「保健」分野であるが、ここでも「イスラムの体育」という項目が設定されている³⁴。

4-2-3 エジプトの学校体育の内容

エジプトの初等学校の指導要領においては、1～3学年までが8単元、4学年が6単元と、それぞれ単元に分かれて内容の記述がしてある。

(初等学校1学年)

- 第1単元：身体と内臓の形
- 第2単元：自然な動き
- 第3単元：動作の理解
- 第4単元：技量の扱い
- 第5単元：身体と空間への方向の変化
- 第6単元：身体の重さとそのバランスの移動
- 第7単元：リズムカルな訓練
- 第8単元：遊戯

(初等学校2学年)

- 第1単元：目と手足の調和
- 第2単元：身体重さとバランス移動
- 第3単元：急な動作
- 第4単元：操縦
- 第5単元：体育
- 第6単元：動作理解と発見
- 第7単元：リズム訓練
- 第8単元：遊戯

³³ なお、初等学校1.2学年だけは1つのまとまりとして書かれている。

³⁴ *Ibid.* (1995) pp. 15-16.

(初等学校3学年)

- 第1単元：小ゲーム
- 第2単元：基本的方向
- 第3単元：基本的動作
- 第4単元：高度な活動
- 第5単元：体操
- 第6単元：強化ゲーム
- 第7単元：リズムカル運動
- 第8単元：集団ゲームの初歩

以上の通り、初等学校 1～3 学年までは、基本運動やゲーム、遊戯などで構成されている。初等学校 4 学年になると、6 単元に分かれており、そこでは、本格的な運動競技が教育内容となっている。

- 第1単元：バレーボール
- 第2単元：陸上競技
- 第3単元：ハンドボール
- 第4単元：体操
- 第5単元：バスケットボール
- 第6単元：サッカー（男）
調和運動（女）

中等学校においては、以下の内容となる。

- ・調和運動（女子のみ）
- ・体操（女子）（男子）
- ・陸上競技（男女）
- ・集団スポーツ① サッカー（男子のみ）
 - ② バスケットボール
 - ③ バレーボール
 - ④ ハンドボール

男女差で見ると、サッカーが男子、調和運動が女子と分かれており、また体操は、女子と男子に分かれてそれぞれ内容の記述がされている。その他の競技については特に男女差の区別は記されていない。

なお、授業時間としては、以下のように書かれている。

中等学校段階（男子）における授業区分

内容	期間・時間（分）
開始と導入作業	7
準備運動	15
陸上競技	10
または体操（3ヵ月ごとに教える）	10
競技（通年）	10
終了	3

中等学校段階（女子）における授業区分

内容	期間・時間（分）
開始	7
準備運動	10
芸術的調和の動き	5
陸上競技または	10
体操	10
チーム競技	10
終了	3

男子と女子で準備運動の時間が違うのは、男子が強度の高い運動をするのに対し、女子は強度の高くないプログラムが準備されていることに関連があるものと予測される。

また、高等学校においても、以下の通り、中等学校とほぼ同様の内容構成となっている。

- ・体操（女子）（男子）
- ・陸上競技（女子）（男女）
- ・集団スポーツ① サッカー（男子のみ）
 - ② バスケットボール
 - ③ バレーボール
 - ④ ハンドボール

高等学校においては、中等学校で実施されている女子の「調和運動」が存在しない。また、体操、陸上競技とも、完全に男女によって、教育内容が分かれている。集団スポーツについての男女差は記されていない。なお、授業時間としては、以下のように書かれている。

高等学校段階（男子）における授業区分

内容	期間・時間（分）
導入と運営内容	7分
身体的準備	15分
陸上競技または 体操	10分半年 10分半年
3ヵ月ごとの学習すること 競技	10分通年
結論	3分

高等学校段階（女子）における授業区分

内容	期間・時間（分）
導入と運営内容	7分
身体的準備	10分
陸上競技または 体育	10分半年 10分半年
3ヵ月ごとの学習すること 協同的競技	10分通年
結論	3分

4-3 各国の学校体育の目標・内容

以上、3カ国の学校体育の目標・内容についてそれぞれの国が発行している学習指導要領をもとに整理した。まず、学習指導要領そのものについてであるが、エジプトは初等学校では各学年段階ごとに冊子があるなど、最も細分化された構造になっていた。また、いずれも1990年代に発行されたものであった。ジョルダンでは、義務教育10年間の体育の指導要領が1冊で出されており、高等学校段階をあわせると2冊となる。いずれとも幅のある分量で、体育の哲学や目標など、概念的なものの記述が多い。一方、シリアの学習指導要領は、これら2カ国と違って、「体育」として発行されているのではなく、各教育段階ごとに出されている指導要領の中の一部が「体育」という位置付けである。指導要領改定も1960年代からなされておらず、現在ようやく初等学校段階の新指導要領が作成されている状態である。

いずれの国の教育カリキュラムにおいても、「国家社会主義教育」なるものが存在し、国民意識を育成するような教育が施されていることは前述した。シリアやジョルダンでは、これらの教育理念が体育教育の中に色濃く現れており、「アラブ社会の一員として」の人格形成が目標の中で大いに謳われていた。エジプトでは、これら2カ国と比べると、国家社会教育的教育理念は、体育教育の中にはさほど現れていなかった。

また、ジョルダンにおいては、宗教色がかなり濃く現れていた。指導要領の中にも「神よ」などという言葉が何度となく記されているのであるが、体育教育の中でも、「イスラム人」としての人間形成が、大きな目標の1つになっている。

内容でみてみると、どの国においても、運動競技の中では「陸上競技」と「体操」に重要な位置付